

令和6年度 少年院視察委員会の意見に対する措置等報告一覧

意見 番号	施設名	委員会の意見		施設の講じた措置
		分類	内容	内容（講じなかった場合はその理由）
1	北海少	組織・職員	職員の指導の捉え方（不統一、怒鳴る等）は、通常よりも過敏に反応する在院者も存在すると考えられることから、職員間で在院者の特性等についても情報共有し、配慮して適切に対処されたい。	在院者の特性理解のための研修機会を増やすとともに、在院者への指導の在り方について情報の共有を行い、より適正な処遇を実施していく。
2	北海少	組織・職員	個人情報関連データへのアクセス制限について、個人情報保護と必要な情報の閲覧及び職員間での情報共有が両立できるよう配慮されたい。	必要な情報を必要な職員において情報共有できる形のアクセス制限を行い、個人情報保護と業務遂行の両立を図っているが、今後、全職員に対し研修を実施することで、アクセス制限の目的や現況を周知させていく。
3	北海少	組織・職員	対応が困難な在院者対応に係る研修、OJTを充実させるなど、より一層の職員研さん環境の整備を検討されたい。	特に集団寮においては、経験年数のバランスを考慮した寮勤務体制とし、若手職員がベテラン職員から処遇方法等を学ぶことができるような体制としている。また、外部講師を招いての職員研修を実施している。
4	北海少	組織・職員	職員の業務量や勤務状況等の把握及び適正な配置、必要に応じた人員確保に向けて措置を講じられたい。	職員との定期、随時の面接を実施し、状況の把握をしており、今後も業務の効率化を講じるなど対策をしていく。
5	北海少	在院者の処遇	部門間で十分なケースカンファレンスを行い入院から出院まで見据えた対応を願いたい。	入院後に策定する個人別矯正教育計画、他機関を交えたケース検討、帰住調整、支援に係る面接など、教育部門及び支援部門が協働して対応している。
6	北海少	物品の貸与等及び自弁	学習目的の自弁ノートの複数所持が可能になるよう検討願いたい。	自弁ノートの居室での所持（使用）冊数は1冊であるが、官給品のノートとして雑記帳と学習帳が支給され、個別の学習等で必要と認める場合は、さらに官給品のノートを支給している。各ノートの記載内容については、使用目的に沿っているか点検を密に行う必要があり、毎月の点検のほか、自弁ノートについては領置する際の点検も必要となる。使用冊数が増加することによる管理上の課題があるところ、御指摘の趣旨を踏まえ、検討を継続したい。
7	北海少	書籍等の閲覧	明らかに学習用の参考書等で事業者から購入のものについては、検査を回避するなどして速やかに受け取れるよう配慮されたい。	許可となった書籍名をリスト化し、毎回内容の点検を行わなくても許可する体制とすること、及び、明らかに許可相当の書籍については、専決により在院者に交付する期間を短縮化していきたい。
8	北海少	施設の敷地・建物等	集団寮での着替えスペースとしてカーテンの設置などを検討されたい。その際は性の多様性に配慮されたい。	カーテンは死角を生じさせることから、保安上の観点を踏まえると設置は困難である。
9	北海少	施設の敷地・建物等	分院の老朽化したボイラー設備を早急に改善されたい。	予算措置を受けたので、令和7年度に改修工事を実施する予定である。
10	北海少	施設の敷地・建物等	カーペット及び家具等の施設設備について調査し不衛生な状況等あれば改善願いたい。	毎年5月頃に各課部門から修繕、購入等の要望等を募り予算会議を経て緊急度が高いものから優先的に随時更新（改善）している。
11	北海少	視察委員会	意見・提案書の提出による不利益取扱いがないことにより一層の周知、抵抗なく投かんできる場所及び環境の検討を願いたい。	委員会と調整し視察委員会ニュースで周知する。提案箱の設置箇所については、今後、委員会と再検討していきたい。
12	北海少	保健衛生及び医療	保護室収容時の毎日の診察や定期的な観察等を行うよう願いたい。	関係法令上、保護室収容に伴う医師の診察は、「在院者を保護室に収容し、又はその収容の期間を更新した場合」に実施することとなっており、関係法令に基づき、対象者の状況に応じて適切に実施している。なお、定期的な対象者の観察（会話を含む。）については、監督者及び現場職員において随時実施している。
13	北海少	保健衛生及び医療	在院者の理髪はおおむね月1回実施され、長期間実施されないことがないよう配慮されたい。	現在は理髪事業者を一者増やして対応しており、長期間理髪が実施できないということとはなくなった。
14	北海少	保健衛生及び医療	夏場においては週に入浴2回シャワー浴2回の実施に加え適宜拭身を実施とのことだがシャワー浴を増やすなど衛生面への配慮を願いたい。	これまで夏場のシャワー浴を増やすなど限定的であったものを令和6年度に通年で回数を増やし対応している。入浴場に入る人数が限定的で相当の時間を要するため、これ以上回数を増やすことは、矯正教育の時間確保ができないこととなるため、実施困難である。
15	北海少	物品の貸与等及び自弁	夏場におけるパジャマの交換及び洗濯回数の見直しをされたい。	パジャマの替えの整備や夏季の洗濯回数について検討したい。

16	北海少	物品の貸与等 及び自弁	使用できる生理用ナプキンの種類について検討されたい。	令和7年3月現在において、羽根つき生理用ナプキン（夜用）を購入し、使用させている。日中においても、状況に応じて夜用ナプキンを使用させるなど対応している。
17	北海少	在院者の処遇	在院者間の会話について、特定の場面において円滑なコミュニケーションができるよう配慮いただきたい。	現在も、職員が常時立会せずに、新入生への生活のための説明や助言、役割活動における共同作業時の会話など、必要な会話は実施しており、特定の場面におけるコミュニケーションを図っているところ、御指摘の趣旨を踏まえ、引き続き、特定の場面について検討を継続したい。
18	北海少	矯正教育	剣道部の復活及び他の運動系クラブの設置を検討願いたい。	指導員がいらないなどの理由により廃止になるクラブもあるが、今後、実施可能な状況になれば復活や設置の可能性はある。
19	北海少	視察委員会	視察委員会の年6回開催に向けて本省に対して強く予算措置を講じるよう要請されたい。	御意見があったことについて、上級官庁に報告する。
20	盛岡少	在院者の処遇	令和7年4月以降の支援教育課程の実施にあたり、職員研修、在院者の社会復帰及び医療体制の充実などの人的な面や、静穏室の設置、収容棟集団室の個室化などの物的な面の準備を十分に行うことで、在院者が意欲的に学習や生活を行えるよう配慮した環境を整えること。	人的面について、研修等を通じて必要な知識やスキルの習得を行っているとともに、他施設の状況についての情報収集も積極的に行っている。また、令和7年度には新たに福祉専門官が配置され、社会復帰支援体制の充実化が図られた。 物的な面では、使用していない寮の居室を専用の面接室やリフレクティング室への改装を行うこととしており、静穏室の整備については上級官庁に要望するなど、在院者が意欲的に学習や生活を行えるよう施設設備の充実化を図っていくこととしている。
21	東北少	書籍等の閲覧	資格取得関係の備付け書籍が古いとの意見があったことから、改善されたい。	資格ガイドブックを最新のものに更新した。引き続き、資格取得に係る書籍の更新を進めていく。
22	東北少	視察委員会	視察委員会について、令和7年度以降も、通年6回の開催が実現できるよう予算措置を希望する。	視察委員会の開催回数に関する件については、施設限りでは対応できないことから、頂いた御要望は上級官庁に報告する。
23	茨城農	物品の貸与等 及び自弁	食料品の価格が高騰し、食事の質の低下が懸念されるため、食事の予算を増額されたい。	予算については施設限りで対応できる事柄ではないため、上級庁に報告したい。また、安価な食材を用いて、在院者の嗜好にあった献立となるよう工夫したい。
24	茨城農	施設の敷地・建物等	寮内の和式トイレを、令和7年度中に洋式トイレに改修されたい。	和式トイレを洋式化する必要はあると考えているが、自庁予算のみでは解決が難しいことから、施設限りでは対応できる事項ではないため、上級官庁に報告したい。
25	茨城農	保健衛生及び医療	入浴回数を週4回以上とすべきである。	入浴については週3回、夏季については加えてシャワー浴を実施しているところ、入浴回数の増加は他の日課に影響が及ぶため、現状の運用を維持することとしたい。
26	茨城農	保健衛生及び医療	体育のカリキュラムに球技を導入されたい。	身体接触が頻回する球技の実施は対人トラブルやけがのリスクを高めることから導入することを控えることとしている。
27	茨城農	在院者の処遇	在院者の呼称について、「くん」付けではなく「さん」付けとすることが望ましい。	在院者の呼称については、一昨年度から「くん」又は「さん」付けを徹底し、定着しているところであり、再度「さん」付けに統一することを周知すること、在院者、職員とも混乱を生じさせる可能性がある。一方、学校教育の現場では、「さん」付けが一般的であるとされ、今後時間をかけて統一することとしたい。
28	水府学	施設の敷地・建物等	在院者及び職員の安心安全を確保するため、エアコン未設置の寮等にエアコン設置の予算を獲得して速やかにエアコンを設置する必要がある。	施設限りでは対応できない事項であり、毎年度、上級官庁に対する要望を続けているところ、複数年度にわたる設置計画案を上級官庁に提出済みである。
29	喜連川少	視察委員会	在院者が施設への伝達を認めた意見・提案書の情報を協働で整理・分析し、どのような点に在院者の懸念や理解不足等の問題があるのか検証することで、意見・提案書の提出を待たずに、在院者の生活に必要な手当をする体制を構築することができると思料するため、協働して、そのような体制を構築することを希望する。	御意見のとおり、共有いただいた在院者の意見等の情報を貴委員会とともにつぶさに検証していくとともに、在院者に対する周知方法等についても、委員会と協力して検討してまいりたい。

30	喜連川少	書籍等の閲覧	新聞の閲読時間の延長については、他の課題等との兼ね合いから制約があることは否めない。しかし、例えば新聞を他の授業等に活用したプログラムを取り入れることで、在院者が新聞への興味関心を高め、また、閲読という目的にも資するのではないかと料するため、在院者が新聞へ興味関心を高める具体的方法を検討いただきたい。	新聞の閲読時間の確保については、引き続き、在院者に対し、新聞の効果的な閲読方法について教示するとともに、備え付ける新聞の種類又は購入部数の増加及び閲読時間の延長等を検討してまいりたい。また、授業等における新聞の活用については、現状においても、各集団寮において新聞記事を活用した職員講話を実施しているところ、令和7年度からは、N I E教育の一環として、関心のある記事について意見発表させる方式による授業を実施する計画としており、こうした取組を通じて、在院者の社会事象への興味関心を高めてまいりたい。
31	喜連川少	物品の貸与等及び自弁	在院者の中には、余剰が生じた食事を廃棄することによってフードロスとの関係から、矛盾を感じている者もいる。については、そのように矛盾を感じさせないように工夫できる余地がないか検討いただきたい。	主食の米について、水量の誤差により、炊き上がり具合で余剰が生じることがあることから、水量をより正確に計算することで余剰を生じさせないように努めたい。
32	喜連川少	矯正教育	在院者同士の対話が、サッカー等の運動場面以外にもできる機会を与えることで、在院者の社会適応へ不可欠なコミュニケーション能力のかん養となるため、そのような対話の機会を設定することを積極的に検討いただきたい。	在院者同士のコミュニケーションについては、運動場面以外においても、例えば、集団寮の在院者同士がお互いの生活態度や考え方などについて助言を行う「サポートミーティング」や集団寮内の役割活動等における話し合いなどの機会を設けているところ、今後も、社会性や自律性のかん養につながるコミュニケーション能力向上の機会の充実を図っていきたい。
33	赤城少	物品の貸与等及び自弁	令和5年度、当委員会が提案したアイマスクの使用について上級官庁と協議したところ、試行的に使用を許可し、その結果を踏まえて本格使用を認めるかについて検証中と承知しているが、十分に深く眠るということは、人の健康にとって重要な要素であるため、アイマスクを必要とする在院者の割合が仮に多くなかったとしても、必要とする在院者がいることを重視して検討されたい。	アイマスクの試行結果については実施報告を上級官庁に行っており、現在、上級官庁において対応が検討されているところであり、上級官庁の指示をもって対応する。
34	赤城少	物品の貸与等及び自弁	パン給食で胃腸の調子を崩しやすい在院者がおり、適切に対処していただいているが、引き続き適切な配慮を願う。	在院者の体調の変化には十分配慮しつつ、食事の内容についても引き続き適切な配慮をしていく。
35	榛名女	保健衛生及び医療	単独寮、集団寮の居室の室温の定点観測や暑さ及び寒さ対策を実施し、夏季及び冬季の視察委員会時に報告されたい。	令和6年度については、暑さ対策としては扇風機、サーキュレーター、居室用扇風機、エアコン及び冷却材の使用を、寒さ対策としては暖房及びファンヒーターの使用を実施したが、令和7年度についても暑さや寒さの状況（室温観測の状況）を踏まえて暑さ及び寒さ対策を検討していく。 また、単独寮、集団寮の室温管理については、ワイヤレス温度計を整備し、定められた時間に室温を確認しているため、視察実施時に計測結果を報告する。
36	榛名女	保健衛生及び医療	冬季において、施設でできる範囲の居室の設備（特に単独寮）、貸与品（下着・上着の貸与枚数の増、使い捨てカイロの支給など）の検討による就寝中の寒さ対策の検討及び整備物品の適切な周知を実施されたい。	当園においては、特に単独寮においてはファンヒーターの設置の対策をとっている。令和7年度においても毛布等の増貸与などの就寝中の寒さ対策を検討する。また、在院者に対し、整備物品の適切な周知を行う。
37	榛名女	保健衛生及び医療	衛生保持や冬季の寒さ対策のため、入浴時間の延長、入浴回数の増加及び入浴時間帯の変更（昼間から夕方へ）を検討されたい。	入浴回数及び時間については、矯正教育及び面接時間の確保、職員の勤務状況及び予算事情等を総合的に考慮した上で定めており、現状では変更は困難であるものの、関係法令等に基づき適正に実施している。
38	榛名女	保健衛生及び医療	頭髪を乾かすため、ドライヤーの導入を検討されたい。	ドライヤーの取扱いについては、電気容量の制約といった設備上の課題、音に過敏な特性を持つ在院者への配慮等の課題があることから、入院準備寮での導入から始めたが、引き続き、定期的に検討する機会を設け、使用範囲の拡大に向けた取組を進めていく。
39	榛名女	組織・職員	今後も在院者一人一人の特性を踏まえつつ、公平性を保った適切な指導・対応を行えるように、職員の研修会等を継続的に実施されたい。	職員研修や在院者の処遇方針を検討するケース会議を積極的に実施し、職員間の指導に対する意思統一を図るとともに、処遇の公平性を保った適切な指導を行う。
40	榛名女	矯正教育	在院者がコミュニケーション能力を向上させる機会をより多く得られるように引き続き配慮願いたい。	在院者がコミュニケーション能力を向上させる機会の拡大について、施設でも定期的に検討する。
41	榛名女	在院者の処遇	在院者のコミュニケーション能力向上のため、現在よりも自由に在院者同士で会話をすることができるよう体制について検討されたい。	少年院の規律及び秩序を維持するため、個人情報の伝達等、不適切な会話は認めていないが、在院者のコミュニケーション能力の向上は必要と考えているため、遵守事項違反に発展しない範囲において係活動の引継ぎや生活面における助言などの場面では、在院者同士が会話できるように配慮する。
42	榛名女	視察委員会	引き続き、視察委員会の施設に対する意見書については書面で回答されたい。	視察委員会から受理した意見書については、引き続き書面により回答する。

43	八街少	矯正教育	集団行動訓練に関しては、過度に高圧的にならないように検討されたい。	集団行動訓練の指導については、社会一般の常識等と照らし合わせる等して、矯正教育上、必要な指導がより適切に実施できるよう検討していく。
44	八街少	視察委員会	在院者に向けて、視察委員会での成果等の情報を周知するための掲示物の発行を予定しているため、掲示場所を確保されたい。	視察委員会が作成した掲示物を、在院者が容易に閲覧できるように、寮内に掲示場所を確保する。
45	八街少	保健衛生及び医療	深刻な猛暑が続くことに鑑み、こまめな水分補給等、在院者に対し、熱中症対策の指導を徹底されたい。	熱中症対策の指導については、夏季期間において、体育や職業指導等の寮以外での教育活動の際に個人に貸与している水筒を持参させ、適宜、休憩の時間を設け、こまめな水分補給を促すとともに、安全指導として、課業の開始時に在院者に対し、熱中症防止の指導を行うこと等も検討していく。
46	八街少	組織・職員	在院者の指導を直接担当する職員のメンタルヘルス維持を徹底されたい。	各種メンタルヘルス相談窓口の周知に加え、職員との定期及び随時の面接等を実施することを継続して、職員の心身の健康状態の把握を行っていく。
47	八街少	在院者の処遇	外国籍在院者の食事について、本人からの意思表示のみによることなく、出身国の宗教的文化的背景を踏まえ、保護者に対し、ハラール食等の要否について書面照会する等の必要な調査を検討されたい。	外国籍在院者等の宗教上の禁忌食物については、入院時通知に同封している保護者が記入する用紙に、令和7年度から外国籍在院者等の宗教上の禁忌食物や宗教行事等について記載する箇所を設ける。
48	多摩少	組織・職員	性的マイノリティの存在を前提とした人権を尊重する環境を作る必要性に鑑み、職員研修の実施等の取組を続けられたい。	引き続き、職員研修の実施等の取組を継続する。
49	多摩少	矯正教育	資格取得の機会及び実習時間の確保について検討されたい。	日課編成のバランスを総合的に検討する。
50	多摩少	施設の敷地・建物等	冷暖房設備及び給湯設備の未整備の状況の一刻も早い改善を求める。	冷暖房設備及び給湯設備の更新整備に係る予算措置については、引き続き、上級官庁に対して要望していく。
51	多摩少	在院者の処遇	N3の在院者の増大等難しいケースに応じた処遇に対応する必要性の現状を上級官庁に報告するとともに、引き続き、施設としての努力を続けられたい。	部内の効果的な配置換や外部協力者への協力要請等、対策を継続する。 なお、意見については、上級官庁に報告する。
52	東日本少	保健衛生及び医療	熱中症の予防徹底のため、夏季の運動実施時には、運動場所に給水設備を常備し、在院者からの自発的な申出の有無にかかわらず、指導者が水分補給の機会を設けて給水を促す運用とするように改善されたい。	夏季の運動又は体育実施時には、飲料を携帯させるなどした上で、指導者主導で水分補給の機会を設けることとする。
53	東日本少	保健衛生及び医療	地球温暖化の影響による夏季の気温上昇は極めて厳しい状況にあり、在院者から、発汗等による不衛生状況を心配する声が多く聞かれることから、夏季においては、入浴回数を増加させ、衛生状況を改善されたい。	現在、年間通じて週3回の入浴を実施し、夏季の入浴日以外の日には、運動後にシャワー浴を実施して衛生を保持している状況である。入浴回数の増加については、予算及び人員配置の制約や、矯正教育実施上の課題があることを踏まえ、現状のままの運用とする。
54	東日本少	保健衛生及び医療	性自認に関する多様性や自らの容姿の選択に関する多様性が尊重される社会情勢に鑑みると、性別で一律に区別し、男子在院者に対して極端な短髪とするよう求める運用は適当ではなく、女子在院者に対してと同様に、一定の多様な髪型を許容するように運用を改善されたい。	男子の在院者の調髪は、原則として訓令に基づく2種類の髪型としているところ、例えば、性同一性障害者等である在院者が希望した場合であって、その者にとって処遇上有益であると認められる場合には調髪を行わないとされていることも踏まえ、過去においても多様性を尊重した髪型を認めて処遇してきた実績がある。頂いた御意見の趣旨を踏まえつつ、引き続き、適切な調髪を実施していく。
55	東日本少	矯正教育	在院者が寮内で集会を開催し、生活に関する議論・検討を行うことは、在院者の自律性を高め、大きな矯正効果を生むと期待できるため、他の行事等との兼ね合いから、集会に当てられる時間が削減されることのないよう、活動時間の配分を工夫されたい。	頂いた御意見を踏まえ、今後も、コミュニケーション能力をはじめ、社会生活に適應するために必要な知識や能力を習得させるべく、集会その他の矯正教育の計画的な実施に取り組んでいく。
56	東日本少	在院者の処遇	余暇におけるテレビ・ラジオ放送の番組選択については、在院者から希望を募り、なるべく希望を反映したものとし、少なくとも、明らかに在院者の年齢層等との関係でふさわしくない幼児番組などを選択しないよう、配慮されたい。	余暇活動の援助として視聴できる娯楽番組については、職員において3番組を選定し、その中で自由に選択できるようにしているところ、当センターの在院者は、多様な特性を有していることから、時には、在院者の特性に合わせアニメ番組を3番組の中の一つとして選定することもある。最終的には、寮ごとに希望を募り、選択できるようにしていることから、現在の運用を継続しつつ、頂いた御意見を踏まえ、より適切な番組を選定していく。

57	東日本少	施設の敷地・建物等	就寝時の照明について、在院者の睡眠に影響を与えることがないよう、現在の照明設備において暖色系の色合いにすることが可能であるかを検討するとともに、それが困難である場合には、照明設備の改修などにより、暖色系への調光が可能な設備に変更することを検討するべきである。	現在の設備のままで暖色系に調光することは仕様上不可能であり、電球や照明カバーなどの改修が必要となると、予算事情及び在院者の動静視察への影響を踏まえて検討する必要があることから、頂いた御意見については上級官庁に報告する。また、早急に設備の改修には対応できないものの、アイマスクを貸与又は支給することについて、上級官庁の指示により他施設で試行及び検討が行われていると承知しており、その結果の通知等をもって速やかに対応する。
58	東日本少	組織・職員	指導の過程における職員の在院者に対する不適切な言動は、在院者の自尊心を害し、その矯正効果にも影響を与えることから、職員の言動等における配慮について、今後も、職員研修、職員会議、全体朝礼等の機会において、折に触れて注意喚起を図る運用を継続されたい。	今後も在院者の人権に関する職員研修を実施するとともに、全体朝礼や各種会議などにおいて、繰り返し注意喚起していく。
59	東日本少	外部交通	家族等が面会場所に家族写真等の画像データを持ち込み、在院者に見せることができるよう、外部通信機能を遮断したタブレット端末やフォトフレーム機器等を施設において用意し、それら端末等に画像データを転送の上、面会人に貸与するなどの運用を検討されたい。	現状においても、円滑な面会実施のため、日々職員配置等に苦慮していることに鑑みると、タブレット端末等への画像データ等の移行やデータの削除確認など、新たに発生する業務に対応することは困難であり、現時点においてはこれまでの運用を継続することとする。
60	東日本少	組織・職員	他機関等から引き継ぐなどした在院者に係る記録情報については、ペーパーレス化され、PDF文書によって保管及び運用されるようになってきているものの、同文書に記載された情報を転記する際に、職員が手入力を行う必要があり、事務の非効率が生じていることから、高度編集機能を伴ったソフトを十分に提供するなどして、職員の負担を軽減すべきである。	新たに稼働を始めたA I－OCR機能を備えた「矯正処遇・再犯防止業務支援システム」がスムーズに運用されるようになれば、現場職員の通常業務が大きく合理化及び効率化することが期待されていることから、まずは安定的な運用に取り組んでいく。
61	東日本少	組織・職員	当センターの在院者の特性を踏まえると、個別面接指導の重要性は極めて高いことから、同指導を十分に実施できる体制整備のため、当センターの人事配置が配慮された形で行われる必要があり、その実現に向け、必要に応じて上級庁への働き掛けもなされるべきである。	個別面接指導の重要性を踏まえ、今後においても当センターの実情を上級官庁に伝えつつ、体制整備に取り組んでいく。
62	東日本少	組織・職員	職員の勤務シフト表について、前月の後半になってからしか示されない場合があるため、暫定版であっても、できる限り早期に提示するようにし、職員が予定を調整しやすいように配慮すべきである。	頂いた御意見を踏まえ、決裁ルートの見直しを行うなどし、今後、可能な限り早期に配付するよう改める。
63	東日本少	収容状況	支援教育課程を実施する少年院の増設に伴い、当センターにおける過剰収容の問題は一旦解消されるに至ったが、今後も過剰収容状況が生じないように留意し、同課程を実施する少年院の増設を求める働き掛けを継続するとともに、きめ細やかな収容調整に努められたい。	頂いた御意見のとおり、今後も、上級官庁に施設の状況を説明しつつ、再び高率収容状況が生じることのないよう申し入れていく。
64	愛光女	施設の敷地・建物等	夏季又は冬季において、冷暖房を付けて室温の管理をすることや、冷暖房での対処が困難な際の代替措置が適切に機能しているか、継続した課題として検討されたい。	令和6年度から、在院者の生活環境における温度測定を1日4回実施しており、室温が適切に保たれるようにしている。また、冷暖房の使用に加えて、夏季は扇風機や保冷剤を、冬季は電気座布団を貸与する等の代替措置をそれぞれ講じている。
65	愛光女	保健衛生及び医療	シャワー浴について、夏季においては土日にも実施すること、洗髪を可能とすること及び年間を通じて生理の際に入浴がない日にはシャワー浴を可能とすることについて検討されたい。	土日のシャワー浴については、職員配置上の制約があるため実施が困難であるが、引き続き検討していく。また、生理時の入浴についても、日課運営及び職員配置上の課題を踏まえながら、検討していく。
66	愛光女	保健衛生及び医療	入浴について、現状の入浴時間20分間を延長することや、着替えの時間を入浴時間に含めないことについて検討されたい。	日課運営に支障がない範囲で入浴時間を20分以上確保できるような工夫を検討していく。
67	愛光女	保健衛生及び医療	入浴後に使用するドライヤーの導入を検討されたい。	令和6年度末、寮内の電源の増設工事及びドライヤーの購入をしたところであり、令和7年度には洗髪後のドライヤーの使用を開始する予定である。
68	愛光女	書籍等の閲覧	新刊、専門分野の知識が得られる書籍、ファッション雑誌など、書籍等の充実化について検討されたい。	令和6年度には、新刊も含めて新たに約280冊の書籍を購入等し、書籍の充実化を図ったところであり、現在、参考書等も含め約6,700冊の書籍を整備している。在院者のニーズを踏まえて、令和7年度は、新たにファッション雑誌の定期購入を予定している。
69	愛光女	組織・職員	一部の職員が在院者と接する際に感情的に接しているとの意見が出されたため、全ての職員が在院者に対して適切な指導を行うよう要望する。	職員の在院者に対する言動や指導方法等については、全ての職員に対し、ミーティング等での注意喚起や職員研修を実施しているところであるが、引き続き、適切な指導についての意識付けを図っていく。

70	久里浜少	施設の敷地・建物等	循環ろ過装置付きのプールの設置を要望する。	頂いた御意見については、施設限りで対応できる事項ではないため、上級官庁に報告する。
71	久里浜少	保健衛生及び医療	冬季における一回当たりの入浴時間の延長を検討されたい。	入浴時間については、予算の確保のほか、矯正教育の時間及び職員配置等を踏まえて決めているため、現時点では変更は困難である。
72	久里浜少	保健衛生及び医療	夏季の入浴に代えてシャワーを利用する場合の温水及び石けんの利用について検討されたい。	夏季のシャワー浴は、プール横設置のシャワー室で実施しているところ、現行の運用において衛生面及び健康面で問題は生じておらず、温水を利用し、石けんを使用する浴室でのシャワー浴を新たに実施する場合には、日課編成や職員配置等に与える影響が大きいことから、現時点での変更は困難である。
73	久里浜少	施設の敷地・建物等	居室へのエアコン設置について検討されたい。	予算の確保等、施設限りでは対応が困難な事情もあるため、上級官庁に報告する。
74	久里浜少	矯正教育	パソコン教育に加えてタブレット端末の利用を要望する。	施設限りでは対応困難であることから、頂いた御意見は上級官庁に報告する。
75	久里浜少	矯正教育	社会貢献活動の「花育」をぜひとも継続するよう求める。	引き続き、取組を進めていく。
76	久里浜少	矯正教育	薬物対策指導を受ける在院者を増やすべく、積極的にプログラムを実施するよう求める。	引き続き、取組を進めていく。
77	久里浜少	矯正教育	独立行政法人国立特別支援教育総合研究所と連携して実施している、知的障害や発達障害を抱えた在院者向けの教育プログラムについて、今後も開発・改善に取り組んでいくことを求める。	引き続き、プログラムの拡充に向けた取組を進めていく。
78	久里浜少	施設の敷地・建物等	限られた職員数で万全な体制をとるためには、IT機器の活用が必須であり、今後も技術の進歩に応じた機器の導入を求める。	施設限りでは対応困難であることから、頂いた御意見は上級官庁に報告する。
79	久里浜少	施設の敷地・建物等	老朽化した施設を維持管理するための予算措置を求める。	引き続き、充実した教育環境を実現するために、施設の維持管理を積極的に行うよう努める。
80	久里浜少	物品の貸与等及び自弁	物価高騰の折、在院者が栄養を不足なく摂取できるよう、十分な予算措置がされることを強く要望する。	現状においても、適正な栄養価の給与は行っているところ、引き続き、予算事情を考慮しつつ、満足感のある献立を作成するとともに、予算措置に係る御意見については上級官庁に報告する。
81	久里浜少	組織・職員	職員が育児関連休暇を取得する際に、代替職員を採用できるよう予算措置を要望する。	必要な法整備や予算措置はされているものと認識しているところ、引き続き、ワークライフバランスの推進や、代替職員の補充を積極的に行うよう努める。
82	久里浜少	組織・職員	在院者の人格を尊重し、丁寧にきめ細やかな指導をするよう求める。	職員の言葉遣いや接し方について、在院者の呼称に「君」又は「さん」を付けて呼ぶこととした内規を发出して取り組んでいるほか、在院者から申出があった際には、その都度実情を確認しているところ、直ちに不適切な言動等に該当するものはこれまでになかったものの、引き続き、職員に対して丁寧にきめ細やかに指導することの徹底を図りたい。
83	久里浜少	組織・職員	新規採用職員の研修をさらに充実させ、職員の資質向上に努めることを強く望む。	職員研修の効果的な実施について引き続き検討する。
84	久里浜少	組織・職員	人事異動により、中間層の職員を増配するよう、要望する。	職員配置に係る御意見については上級官庁に報告する。
85	久里浜少	組織・職員	幹部クラスの職員はせめて2年は継続して勤務できるように求める。	職員配置に係る御意見については上級官庁に報告する。
86	久里浜少	組織・職員	人員不足のため、職員の増員に向けた予算措置を要望する。	職員配置に係る御意見については上級官庁に報告する。
87	久里浜少	その他	海に面しているという立地から、津波対策を万全にするよう望む。	津波及び高潮警報等発令時の対応要領を内規で定めており、在院者には、ライフジャケット着脱訓練を毎年実施するなど、対策を講じている。引き続き、取組を進めていく。
88	久里浜少	社会復帰支援等	就労指導について、外部講師を招へいするなどして、在院者の視野を広げる取組を充実するよう求める。	令和5年度からハローワーク職員の常駐制度が始まり、就労指導の強化を図っている。令和6年度は、院内職場体験講座（介護業）を開催したほか、職親企業によるフォーラムを実施した。引き続き、取組を進めていく。

89	新潟少	施設の敷地・建物等	一部の教室において、エアコンがない部屋があることについて、改善を検討していただきたい。	溶接実習における火気による事故の発生や、クラフトコースにおける陶芸製品の変質防止のため、建物設立当初から空調が設けられていない教室が一部存在する。同教室については、夏季はスポットクーラーを、冬季はストーブ等を設置し対応しているが、教室の使用方法を変えることなく、安全性も確保し、室内全体を空調可能な設備の導入は、費用対効果の面で困難である。
90	新潟少	組織・職員	職員の勤務態度や、職員の中に在院者に対して理由なく怒鳴りつける職員がいること、職員からのボディタッチを嫌がる在院少年がいることについて、調査の上、職員に対する指導を徹底していただきたい。	在院者及び職員に事情を確認したところ、明らかに不適切な言動等は認められなかったものの、関係職員に対しては個別に注意喚起を行った。
91	新潟少	保健衛生及び医療	布団が汚くダニが発生したとの苦情があるため、改善を検討していただきたい。	令和6年度から室内においても十分な布団乾燥の回数を確保できるよう既に調整しているところであるが、在院者の居室内を適宜確認し、布団に汚れを堆積させることのないよう指導するとともに、予算事情を見ながら乾燥機の増設などについても検討していきたい。
92	新潟少	組織・職員	職員の職場環境・体制や労務管理について、現状を調査の上、改善すべき点があれば、改善していただきたい。	職員数の不足や業務内容の違いにより、これまで職員間で一部休暇取得日数に差異が生じることもあったが、令和7年度においては、職員配置の変更ににより、当直回数の見直し等による負担軽減に向けた取組などを予定している。
93	新潟少	物品の貸与等及び自弁	食事の品数が少なくなったことについて、充実するよう努めていただきたい。	現状においても、適正な栄養価の給与は行っているところ、近年の物価の急激な高騰による食糧費の不足により、年度当初から献立品目を押さえるとともに、安価な食材に変更するなどの予算執行が必要であったが、その後予算の増額示達を受け、年明けから年度末にかけ品目を増やすことができた。
94	新潟少	視察委員会	提案箱についての説明を徹底していただきたい。	在院者に対して、生活の心得における記載や視察委員会開催に当たり、進級式等に併せて、面接実施の告知を行っているところ、今後も、制度趣旨について理解を深めることができるよう更に周知を図っていく予定である。
95	新潟少	組織・職員	職員数を増員するよう検討していただきたい。	令和7年度から開始するN3対象者の収容や、収容率の増加に対応するため、上級庁に対し、職員の増員に係る上申を行っているものの、今年度は増員には至らなかった。
96	有明高原寮	書籍等の閲覧	図書室の書籍を更新されたい。	令和6年度において、学習書籍25冊及び娯楽・自己啓発等に係る書籍39冊の計64冊を購入し、図書室に整備した。令和7年度も引き続き書籍を読む習慣を身に付けさせるため、書籍の整備を継続し、古い書籍は、順次廃棄する。
97	有明高原寮	視察委員会	令和7年度、視察委員会が全在院者に対する一斉アンケート又は退院前アンケートの実施を求めた場合、これに協力されたい。	視察委員会から、全在院者に対する一斉アンケート又は退院前アンケートの実施を求められた場合、これに協力する。
98	有明高原寮	視察委員会	将来的に、視察委員会が全職員に対する一斉アンケートの実施を求めた場合、これに協力されたい。	視察委員会から、全職員に対する一斉アンケートの実施を求められた場合、これに協力する。
99	有明高原寮	矯正教育	在院者に対して、勉強時間の確保や勉強方法の教示などのサポートを強化されたい。	進学や復学予定の在院者に必要な学力を身に付けさせるため並びに資格取得又は就業予定の職業に係る知識習得を目指すに必要知識及び学力を身に付けさせるため、就寝点呼後の午後9時から同10時までの1時間を夜間学習として、単独室において学習することができる運用を行っており、令和7年度においても、該当する在院者がいる場合、運用を継続する。
100	駿府学園	視察委員会	提案箱へ意見・提案書の投かんができることを周知するため、引き続き在院者全員に対する一斉アンケートを実施願いたい。	引き続きアンケートの実施に協力する。
101	駿府学園	組織・職員	在院者の質問に対し表情を陰しくしたり、職員の態度が在院者ごとに変わるなどの意見が聞かれることもあるため、在院者指導場面での職員間の共通理解を深め、職員と在院者のコミュニケーションを深めるようにされたい。	在院者の特性や心情に配慮し、指導場面ではその理由をできる限り丁寧に説明し、理解を得られるよう、今後も引き続き職員に周知する。
102	駿府学園	組織・職員	部下が上司に相談しやすい職場環境の整備に引き続き配慮されたい。	職員間のコミュニケーションを深め、気兼ねなく上司に相談・報告できる職場環境づくりを進めていく。
103	湖南学	矯正教育	テレビ視聴の時間の延長について配慮願いたい。	テレビは毎日午後7時から同時30分まで及び午後8時から同時50分まで、1日につき計80分の視聴時間を確保している。日課としてこれ以上時間数を増やすことは難しいが、臨時で視聴可能な時間が確保できれば、柔軟に対応する。

104	湖南学	矯正教育	土日のVTR視聴について、在院者の希望が反映された内容になるよう配慮願いたい。	年2回、全在院者にテレビ視聴に関するアンケート調査を行い、視聴を希望する番組やジャンルの選定をしているが、VTRについても在院者の希望を聴取し、選定に反映できるよう同アンケートを改める。
105	湖南学	保健衛生及び医療	冬季の入浴時間の延長及びシャワーを5分にしたいという意見があったが、特に夏季（特に盛夏の期間）におけるシャワーの利用時間延長については重大な関心を持ち続けている事項であるため、対応願いたい。	盛夏の期間は、保健衛生、健康管理の観点から、御意見を踏まえ、シャワーの時間を5分に延長することを検討する。
106	湖南学	施設の敷地・建物等	居室内における直射日光を避けるために、中庭に面した側にカーテンの設置を検討願いたい。	巡回視察の妨げとなるため、施設の管理運営上、カーテンを設置することはできないが、夏季は直射日光が学習机に差し込み、生活に支障を生じるおそれがあるため、実情を確認した上で必要があれば何らかの代替措置を検討する。
107	湖南学	施設の敷地・建物等	夏季における夜間の居室扉について、もう少し開放して居室内に冷気が入るよう検討願いたい。	就寝時間帯の集団寮居室扉は閉めているところ、夏季は廊下天井部設置のエアコンの冷気を入れるため、人の出入りが容易でない程度に居室扉を開放しているものであり、開放の程度は慎重に検討していきたい。
108	湖南学	物品の貸与等及び自弁	寝具や衣類について、自らのサイズに合ったものが支給されるよう配慮願いたい。	寝具や衣類は、在院者に応じたサイズのを貸与しており、在庫にない場合は、近いデザインの衣類を個別に購入して貸与している。仮にサイズが合わなかった場合でも、後で交換可能であるため、その旨在院者にも周知する。
109	湖南学	物品の貸与等及び自弁	バスタオルのサイズの拡大を検討願いたい。	一度に多くの枚数を洗濯、乾燥させる必要があるため、バスタオルは一般的なサイズより一回り小さく、吸水性及び速乾性の高いものを選定している。現時点では、使用上の支障はないと考えている。
110	湖南学	物品の貸与等及び自弁	少年それぞれについて必要なカロリー等は当然異なるものであり、成長発達途上にある少年たちの栄養確保の点からも食事量については、個々の少年の合理的な要求に沿えるよう十分な配慮をお願いしたい。	食事内容はより良いものになるよう継続して努力していくが、在所者の年齢や体格等を考慮して必要な熱量及び栄養素を給与している。仮にサイズが合わなかった場合でも、後で交換可能であるため、その旨在院者にも周知する。
111	湖南学	書籍等の閲覧	新聞の閲読時間を20分程度は確保できるよう配慮願いたい。	新聞の閲読時間は、時事の報道に触れさせる観点から、発刊日以内に全在院者に閲読させているため、在院者一人に20分程度の時間を割り当てることが困難であるところ、購入部数を増やす等、可能な限り閲読時間を長く確保できるよう検討したい。
112	湖南学	書籍等の閲覧	収容人員の増加を理由として書籍の閲読回数を減少させることがないよう配慮願いたい。	収容人員の増加により書籍の閲読機会を減少させた事実はない。ただし、収容増により希望が多い書籍がなかなか回ってこないことはあると思われるので、引き続き書籍の充実化を進めていく。
113	湖南学	書籍等の閲覧	経済関係の書籍の充実化について配慮願いたい。	書籍については、予算上の制限はあるものの、可能な限り在院者のニーズに沿った内容の書籍を今後も整備していく。
114	湖南学	矯正教育	薬物の矯正教育について、ワークブックだけではなく、映像教材や体験者の話等、より充実したプログラムとなるよう検討願いたい。	外部講師の招へいや映像教材の導入等、指導の充実化を進めていく。
115	湖南学	外部交通	保護者等との面会時間の延長について、発達障害等を有する者が増え、コミュニケーションに難がある場合も多いことから、柔軟な対応を要望する。	現在も必要があれば面会時間を延長しているが、今後も個々の実情や必要性に応じ、より柔軟な対応となるよう配慮していく。
116	湖南学	外部交通	手紙等の発受信回数について、在院者の事情に照らし、その回数を増やす等の柔軟な対応を要望する。	発信書の通数は1月につき5通までとしているが、必要があれば制限を超えて発信することも認めているところ、御意見を踏まえ、発信書の通数を増やす方向で検討する。なお、受信通数については制限を設けていない。
117	湖南学	矯正教育	在院者が院外に出たり、スポーツ選手などの講師を呼んだりするなど、在院者の学びの機会の充実が図られるよう検討願いたい。	少年院外での矯正教育の拡充や、スポーツ選手等の講話について検討していく。
118	湖南学	組織・職員	支援教育課程Ⅲに該当する在院者の増加が見込まれる中での適切な対応及び発達障害特性を有する少年に適応した適切な人員の配置を検討願いたい。	在院者に占める支援教育課程Ⅲ（N3）の割合は、今後も増加が見込まれることから、適切な対応が取れるよう情報の共有化を進めるとともに、発達障害の理解を深める職員研修の実施や、適正な職員配置など、引き続き検討していく。
119	瀬戸少	物品の貸与等及び自弁	引き続き、購入及び差し入れられた書籍が手元に届くまでの日数を短縮できるよう、事務手続の仕組みを改善されたい。	書籍の閲覧検査処理に一定の時間を要する事情があるところ、検査処理の迅速化に資するよう決裁手続の簡略化を図るなど、今後も検査処理手続の迅速化に努めたい。

120	瀬戸少	物品の貸与等及び自弁	夏季の暑さ対策として、スポットクーラー等の導入、就寝時間帯の冷たい飲料の給与及びうちわの使用について検討されたい。	スポットクーラーの導入や空調機器の稼働時間の延長等について検討するとともに、夏季の就寝時を含め、在院者に対する熱中症予防としての暑さ対策を強化する。
121	瀬戸少	施設の敷地・建物等	社会生活では洋式トイレの使用が一般的であるため、生活のしやすさを考え、洋式トイレの増設を要望する。	年間の工事計画を策定するなどして、順次トイレの洋式化を進めたい。
122	瀬戸少	物品の貸与等及び自弁	暖房使用時の乾燥を防ぐため、加湿器の設置などの対策を要望する。	寮内の湿度については、測定データに基づき適切な範囲に保つ運用としているが、今後は、流行性疾患予防の観点から、加湿器の導入について検討したい。
123	瀬戸少	保健衛生及び医療	在院者の髪型について、一定の制限が必要であることは理解できるが、頭髪は自己決定権の一つであるため、被虐待経験や性別違和等の在院者の特性及び社会復帰までの期間に配慮し、理髪実施の有無、髪型を選択できるよう、規定の見直しを要望する。	在院者の調髪については、関係法令に基づき、在院者の自己決定権に留意しながら適切な実施に努めている。現在、処遇の段階が1級に達した者は、髪型の希望を参酌しながら調髪を実施しているが、出院の時期や出身国の風俗習慣、宗教的事由等の在院者の個別の事情を踏まえ、調髪を実施しない選択肢も含めて、関係法令の範囲内で柔軟な対応に努めたい。
124	瀬戸少	在院者の処遇	在院者が主体的に行動できるよう、日常生活に関して改善を望む点について、在院者が意見を伝えられるようにし、可能な限りその意見を反映し、仮に意見の実現が困難な場合は、理由を付して応答されたい。	在院者の意見表出の機会を担保するほか、建設的な意見が正当に取り扱われる体験を通じて更生意欲の喚起を図れるよう、在院者に対するアンケートの実施や面接の機会を有効活用するとともに、在院者の理解度等に応じて丁寧な説明を心掛けるなど、引き続き職員に対する意識付けを徹底したい。
125	瀬戸少	組織・職員	在院者の人格や人権に配慮した対応ができるよう、全職員に対して、子どもの権利に関する研修を継続的に実施されたい。	令和6年度に実施した子どもの権利に関する職員研修についても、引き続き全職員に対して実施することとしたい。
126	瀬戸少	視察委員会	視察委員会からの意見に対して検討する旨回答した場合は、速やかに検討を行い、必ず検討結果を報告するとともに、検討に時間を要する場合は、随時、検討状況を報告するよう要望する。	引き続き、当院としても積極的に検討していくが、その結果及び検討状況についても、毎回の視察委員会の開催時を活用するなどし、できるだけ迅速かつ丁寧に説明することとしたい。
127	愛知少	物品の貸与等及び自弁	タオルの洗濯枚数について、入浴日は2枚洗濯に出せるが、入浴日以外でもタオル2枚を洗濯できるよう検討いただきたい。	入浴日に関係なく、洗濯日にはタオル2枚を洗濯可とした。
128	愛知少	保健衛生及び医療	在院者の頭髪については、短髪でよいからオールショート刈り以外の頭髪も認めることについて検討いただきたい。	在院者の調髪に係る基準については、訓令で定められており、当院の第1種少年院在院者については、入院時にオールショート刈りとしているが、1級進級後にオールショート刈り又はショートバック刈りのいずれかを選択させる取扱いとしている。なお、今後、1級生に満たない在院者についても、理髪業者や日課等の兼ね合いも考えつつ、選択できる幅を広げていきたいと考えている。
129	愛知少	その他	在院者が職業指導で作った作品について、自分たちで購入できるよう検討いただきたい。	職業指導製品は、在院者に購入させるために製作しているものではないことを御理解願いたい。
130	愛知少	保健衛生及び医療	在院者が運動時間に使用するトレーニング器具の増設を要望する。	必要性を踏まえ計画的に整備を検討する。
131	愛知少	在院者の処遇	在院者面接において、「集団部屋での在院者同士の意思疎通が難しく困った。」との意見があった。やむを得ず話したことを含め、在院者間の会話に関して制限の緩和を検討いただきたい。	在院者間の会話については、コミュニケーション能力伸長の必要性を感じており、引き続き検討したい。
132	愛知少	施設の敷地・建物等	在院者が生活する寮にエアコンが設置されているが、廊下に設置されているため、廊下は温まっているが、居室内にも十分な暖気が入る設備となるよう要望する。	当院だけでは対応できない事項であり、御意見があったことを上級官庁に報告する。
133	愛知少	物品の貸与等及び自弁	少年院であることが、低価格な食費でも構わないとの理由にはならない。在院者の食費には、十分な予算計上を要望する。	限られた予算の中でも、適正な熱量及び栄養素の給与を行っているところ、食事に係る予算の増額は当院だけでは対応できない事項であり、御意見があったことは上級官庁に報告する。
134	愛知少	物品の貸与等及び自弁	自弁の「自由ノート」について、持てる上限冊数の増加を検討いただきたい。	学習用等のノートも含め、管理上の問題点及び必要性を整理の上、所持できる上限冊数を検討する。
135	豊ケ岡学	その他	物理的な問題があるであろうことは想像できるが、豊ケ岡学園で行われ有効であった半開放処遇を、収容機能を集約した瀬戸少年院でも行うよう、要望する。	御意見があったことは上級官庁に報告し、瀬戸少年院にも情報共有する。
136	豊ケ岡学	その他	豊ケ岡学園はもともと地元の篤志家たちが設立し、地域の人たちが支えてきた施設であるため、跡地は、少年の更生に資するような施設など、子どもたちの未来のために利用するよう、検討されたい。	御意見があったことは上級官庁に報告する。

137	宮川医療少年院	物品の貸与等及び自弁	貸与品の衛生管理を継続するとともに、在院者に衛生管理が十分できている点について、周知することを要望する。	貸与品の衛生管理について掲載された視察委員だよりを配付し、周知することとした。
138	宮川医療少年院	在院者の処遇	外部委託等、寮職員の事務の軽減に関する支援を講じるなどし、職員が在院者と関わる時間を確保することを検討されたい。	在院者と関わる時間を確保するため、日課を変更し、面接等の時間を確保できるよう対応している。 なお、事務の外部委託は、予算の都合上、当院限りでは対応できない事項であり、意見があったことは上級官庁に報告する。
139	宮川医療少年院	保健衛生及び医療	できる限り暑さ対策を検討されたい。	冷感シーツの貸与、お茶を冷やすウォーターサーバーの設置、集団居室内の扇風機の設置等の対策を継続するほか、エアコンの増設等について、引き続き上級官庁に要求するとともに、収容率の低下により解消できる面もあるため、適正な収容人員になるよう上級官庁と相談していく。
140	宮川医療少年院	在院者の処遇	当院の在院者は、コミュニケーションが苦手で、職員と約束をした、していないというところで、勘違いや誤解をしている者もいると思われるので、その点のフォローを要望する。	当該在院者に係る支援会議を実施し、その中で本人が確定したこととして誤解しないよう声掛けを心掛けることや、対応する窓口を担当に一本化する等、職員間の意識を統一した。
141	宮川医療少年院	在院者の処遇	在院者の災害に対する不安解消のため、訓練に限らず防災に関する講話でもいので、半年に1回程度行うことを検討されたい。	消防署から防災に関する視聴覚教材を借り受け、在院者に視聴させた。今後は、防災訓練の際に限らず、教養VTRの形で、消防署などから借りて視聴させるなどとして、防災意識の高揚を図りたい。また、東日本大震災等の大規模災害における災害派遣等に関する講演について、陸上自衛隊員に実施いただくことを計画しており、現在調整中である。
142	宮川医療少年院	収容状況	収容が多いため、夜間の講話が実施できていない等の意見も聞えることから、過剰収容を解消することを要望する。	収容調整として、愛知少年院に矯正教育課程N1（知的障害又はその疑いのある者及びこれに準じた者で処遇の配慮を要するもの）の少年が収容されることとなった。そのため、今後は当院の収容人員も減少傾向となり、おおむね60名程度で推移することを見込んでいる。
143	宮川医療少年院	施設の敷地・建物等	庁舎側（庶務課前）に1箇所（1個室）しか女子トイレが設置されていないことが不便であり、増設を検討されたい。	令和7年度の予算で庁舎2階にあるトイレを男性用及び女性用に分ける工事を行うことで予算要求している。
144	宮川医療少年院	在院者の処遇	これまで職員と在院者において、コミュニケーションを図りながら指導を行っていることを承知しているが、職員からの指導の内容を在院者が十分に理解できておらず、一方的に叱られたと感じる者もあり、個々に応じて、さらにフォローすることを検討されたい。	在院者への指導について、指導の意図が十分に伝わっていない場合もあることから、発達障害への理解を深める職員研修を実施した。また、被虐待経験を持った在院者への指導上留意すべき事項に関する研修や在院者指導の在り方に関する職員同士でのディスカッションも実施した。これらの研修等を踏まえ、今後在院者の特性に合わせた指導とフォローを行っていきたい。
145	宮川医療少年院	矯正教育	外部講師による講話は、社会との隔たりを感じる在院者にとって、良い刺激となり、在院者から好評であるため、引き続き、色々と企画することを検討されたい。	引き続き、外部講師による講話等を計画し、実施する。
146	京都医療	施設の敷地・建物等	早急に移転工事に着工し、移転が完了するよう、また、建物の設計、設備等については、多方面に開示し、医療少年院として質の高い処遇及び医療が実施できるように広く意見を求めることを強く要望する。	上級官庁及び関係機関に対して、施設の老朽化の現状及び早期移転の必要性について、引き続き説明する。
147	京都医療	施設の敷地・建物等	移転が完了するまでの間については、補修等を十分に実施し、在院者及び職員の生命・身体を安全を図るとともに、在院者の医療及び教育に支障が生じることがないように、強く要望する。	建物・設備の補修については、予算的な制約があるものの、在院者の医療、矯正教育及び社会復帰支援の実施に支障を来さないよう、引き続き対応していく。
148	京都医療	保健衛生及び医療	ほぼ西日本を広域に網羅する医療少年院であるにもかかわらず、建物、設備の老朽化が著しく、その医療体制は十分とはいえない。 常勤医師の専門科目以外の診療科目については、非常勤医師が配置されているところ、産婦人科などの診療科については、妊娠中の在院者がいる場合は、週1回程度、往診に来てもらえるような体制確保をされたい。 また、緊急の対応が必要である場合に対応ができない事態が生じる可能性があるため、緊急の場合に迅速に対応できるよう、体制確保については十分に努められたい。	当院の常勤医師の専門科目外の診療科目については、非常勤医師により対応しているところであり、在院者の疾病の状態、同様の症状を有する在院者数等を勘案し、特に妊娠中の在院者への対応については、検診に対応できる非常勤医師の勤務回数増加等、必要な対応を図ることを検討するほか、緊急の対応が必要な場合は、これまで同様、外部医療機関の受診を含めて、適切に対応することとしている。
149	京都医療	保健衛生及び医療	血液検査等の検査については、医療の基本であるので、さらに充実を図られたい。	血液検査を含む検査については、医師が各在院者の検査の必要性や検査項目を勘案し、実施している。

150	京都医療	保健衛生及び医療	在院者は薬に対する関心が高いので、在院者の症状等に適した薬が処方できるよう、引き続き改善を検討するとともに、在院者に対する説明は引き続き、十分に行うことを要望する。	医薬品については、ジェネリック医薬品の活用による医療関係予算の節減を図りつつ、在院者の症状に合わせた最適な医薬品を適時に調達している。 また、今後も引き続き、在院者はもとより、その保護者等に対する医療上の説明にも、より丁寧に対応し、医療措置に対する理解を求める。
151	京都医療	保健衛生及び医療	医療と教育が、日常的に情報共有・連携することは、在院者の治療及び教育に不可欠であることから、絶えず、情報共有が図られているか、有効なケースカンファレンスが行われ連携ができていくかを検討し、現場の声を十分にくみ上げ、更に情報共有・連携の充実に努められたい。	医務課長による回診に先立ち、各寮の在院者に関する処遇上の情報を医務課に連絡し、回診結果についても教育・支援部門にフィードバックするなど、双方向的な情報共有を図っており、また、回診には教育・支援部門統括専門官も立会し、結果を行動観察票に記載して寮職員にも伝わるように配慮している。 今後も、日常的な情報交換を欠かさず、必要の都度ケースカンファレンスを実施するなどして、より一層、情報共有と連携を図りたい。
152	京都医療	地域社会との関わり	出院後の社会生活においては、支援に努めたとしても困難な状況が予想されるため、更に、外部の医療機関や福祉を含めた様々な支援機関との連携を強化し、出院後の社会生活が安定するよう図られたい。	今後とも、個々の在院者について、多機関・多職種が連携した支援体制の構築と出院後の社会生活の安定が図られるよう、幅広い取組を継続していきたい。
153	京都医療	施設の敷地・建物等	法務省矯正局には、移転に際し、一般的な医療水準に照らし合わせた医療体制の改善、設備の整備を検討いただきたい。医療少年院としては、せめて一般の総合病院水準の診療科とそれぞれの常勤医の配置、そして、現在の医療水準に照らし合わせた使用頻度の高い検査機器（例えばＣＴ）の設置や常勤検査技師の配置をし、手術ができるような体制、設備が必要である。	移転やその際に必要な設備等について御意見があったことは上級官庁へ報告する。
154	京都医療	施設の敷地・建物等	在院者からは、毎年、施設の老朽化による衛生面の問題（部屋が汚い、トイレの臭い、虫等）について意見がある。施設は努力しているが、衛生面の問題は施設として基本的で重大な問題である。 施設の建物、設備は老朽化が著しく、矯正教育の基盤である在院者が生活をする場として種々の問題があり、その解決には早急な移転の実現が必要である。	建物・設備面での補修については、順次実施を計画して収容環境の改善を図っているところであるが、移転に関しては当院限りでは対応できないため、御意見について、施設の老朽化の現状及び早期移転の必要性の説明とともに、上級官庁へ報告する。
155	京都医療	保健衛生及び医療	夏の暑さ対策については、様々な工夫をされていると承知している。しかし、在院者からは、毎年、廊下からの冷気や暖気が部屋に入ってこない等の意見が複数出ており、在院者の意欲等に直接影響を与えている。 定期的に室温を計測しているとの説明があるが、夏の暑さ対策や冬の寒さ対策が有効なものであるか、在院者の状況等について、絶えず把握し、対応の改善を図ることを要望する。	今後とも、収容環境の状況を適切に把握するとともに、実施可能な対策を検討していく。
156	京都医療	施設の敷地・建物等	施設内の防音効果が不十分であるため、音については、毎年、在院者から意見があり、静穏室の設置又は防音対策について検討することを引き続き要望する。	静穏室の設置等については、施設限りでは対応できないため、御意見について上級官庁へ報告する。
157	京都医療	施設の敷地・建物等	トイレについては、一部、洋式化されており、今後も引き続き検討しているとの説明を受けた。しかし、トイレに関しては、毎年、在院者から意見が出ており、日常生活の質に係わる重要な問題であり、施設の改修は難しい面があるとしても、トイレの洋式化には早急に取り組まれるよう要望する。	全面的な洋式化は、予算上の問題もあり困難であるが、引き続き、在院者の心身の状況や予算の執行状況等を勘案して検討したい。
158	京都医療	在院者の処遇	在院者は居家で過ごす時間が長く、令和6年度も、テレビ等の視聴時間を長くしてほしいとの意見があった。長い時間を過ごす居室での生活の質や情操面の向上という視点から、テレビの視聴や音楽に触れる機会を増やしていただくよう、要望する。	テレビ視聴可能な時間帯は、毎日の夜間の余暇時間としており、土曜・日曜・休日の午後には、これ以外に娯楽的なビデオを視聴できることのできる時間を設けているところ、これ以上テレビの視聴時間を増やすとなると、本来の教育活動等に要する時間の確保が困難となるため、御理解いただきたい。 なお、音楽については、個人の好みの差が大きく、し好に応じたものを準備することは困難であるが、寮内で放送する音楽を適宜変更するなど、種々の音楽に触れることのできる方策を検討する。

159	京都医療	書籍等の閲覧	一般図書、教科や資格試験に関係する図書について、毎年、購入又は寄贈によって新本を入れて整えられる等、改善されている。 しかし、在院者からは、職業指導に関する書籍を備えてもらい、借りられるようにしてほしい、借りられる冊数や回数を多くしてほしいとの意見があった。職業指導により興味を持ち、さらに書籍で調べたい等の気持ちを持つことは矯正教育の成果であり、職業指導に関する書籍も揃えて借りられるよう、要望する。 また、借りられる冊数や回数については検討されているとのことだが、引き続き検討を要望する。 加えて、図書についてアンケートを数年実施していないとのことだが、在院者の意見を聴くことは、彼らを尊重する姿勢の現れであり、アンケートを実施するよう要望する。	例年、中学生の各教科の参考書や、高卒認定試験を始めとする各種試験や資格取得に関する図書などを中心に更新整備を進めており、令和6年度においても、ICT技術科で使用するテキストや陶芸に関する図書も追加的に整備したほか、1回当たりの貸し出し可能な冊数についても見直しを図った。 在院者に対するアンケートの実施は予定していないものの、従前から、図書交換の機会において、在院者に対してどのような図書があればいいかの意見を聞くなどして、在院者の興味・関心を踏まえたものとなるよう配慮している。
160	京都医療	矯正教育	標準日課に従っているが、在院者の個々の事情に応じて個別日課を組むことは可能であるとのことなので、在院者個々の事情により、日記記入時間を変更等していただき、日記の記入がより在院者の成長につながるよう要望する。	日記記入を始めとする各日課は、原則的には標準日課表に従って実施しているところ、引き続き、個々の在院者に対する医務上又は教育上の必要性を勘案しつつ、必要な対応を行っていききたい。
161	京都医療	物品の貸与等及び自弁	食事については、毎年、在院者からはおいしいと評価が高く、諸物価が高騰しており、少年院の予算上の制約もある中で、在院者のために努力されており、委員会も高く評価している。	従前にも増して、食材の物価上昇が著しいところであるが、在院者の食事については、新たな献立を策定するなどして、引き続き充実させていくよう工夫を重ねていきたい。
162	京都医療	在院者の処遇	在院者に対してセンシティブな質問をする際、場所の選定、在院者本人の反応へのフォロー等配慮をしているとのことであるが、在院者の中には、少年院が把握している以上に反応や影響を生じているものがあるので、十分な配慮、フォローに努められるよう要望する。	当院においては、従来から聴取場所の選定や在院者の反応に応じた柔軟な対応に配慮して対応してきたところであり、今後も継続する。
163	京都医療	在院者の処遇	性的マイノリティである在院者への対応については、今後に備え、対策を検討されることを要望する。	性的マイノリティに該当する者が入院した場合は、統一的な対応指針はないため、上級官庁に報告した上、引き続き、個別の事情を勘案しつつ、当該在院者にとって適切な対応を行う。
164	京都医療	矯正教育	居室での時間が長く、もっと、指導や日課を増やしてほしいとの意見が毎年出ている。職員体制等で難しいことは承知しているが、在院者の意見を丁寧に聴き、指導や日課を増やして処遇の充実を図り、在院者の成長等を支援し出院後の生活に備えていただくよう要望する。	当院では、全在院者に対して補習教育指導の時間を指定していることに加え、当院の在院者は、それぞれ年齢や理解力、心身の状況等が個人によって大きく異なり、必然的に療養の日課を含めた個別的な指導を行わざるを得ないため、限られた職員数と日課時限の中での日課の拡大は難しい面があるが、引き続き、個々の特性に応じた処遇の充実を図っていききたい。
165	京都医療	矯正教育	中学生の義務教育段階にある在院者であって、特に小学校時から勉強が遅れている在院者に対し、必要な教材の一式をあらかじめ貸与することや、個々の在院者のレベルに応じた指導計画の策定を検討されているとのことであり、その取組は評価したい。 公教育においては、タブレットを用いた学習が広く行われているので、学習のための器材や教材等の利用も検討されて、在院者が少年院内で学習しやすい環境等を整えていただくよう要望する。	学習用機材等については、法務本省での一括契約によって整備された在院者用のパソコン（ネット環境もあり）が既に整備されており、加えて、補習教育の充実の一方策として高等学校卒業程度認定試験を受験する予定の在院者に対して映像教材を貸与するなど、既存のツールを活用した学習への取組の促進方法を検討しているところである。
166	京都医療	矯正教育	視察委員会としては、社会生活においては、コミュニケーションをとることが不可欠であり、守られた環境である少年院の在院期間に、コミュニケーション能力を高める機会をできるだけ多く与えていただきたい。現状は、在院者が集団で過ごす機会が乏しく、コミュニケーション能力を高める機会が少ない。在院者の特徴や課題もあるため、コミュニケーション能力を高める機会を設けることが難しい場合もあることは承知しているが、できるだけ、コミュニケーション能力を高める機会を設けていただくよう要望する。	当院においては、個々の在院者の特性や精神的な疾患などの影響から、多人数での集会等の日課運営が困難な状況にあるほか、継続的に集団日課に参加できる在院者も限られている実情があるものの、個々の在院者の状況を踏まえつつ、集会や特定生活指導等においては、少人数であっても、できる限り他者の意見を聞いて発言する機会を作るように配慮し、コミュニケーション能力の向上を図っているところであり、引き続きこれらの取組を継続していききたい。

167	京都医療	在院者の処遇	京都医療少年院では、毎年、妊娠をしている在院者がいる。少年院法第59条により、少年院において出産後の子の養育を最長1年6月許可できることに条文上はなっているが、部屋の確保ができないこと等の理由で、在院者の産婦人科病院退院時に、母子分離が行われている。母子分離は、母にとっても、親子関係の形成、母親としての成長、子の成長の観点からできるだけ避ける必要がある。 子育て支援は、妊娠中から始めることが必要であり、特に在院者は若年であり、退院後の養育環境も困難な問題があることが多く、特別の手厚い支援が必要である。職員からの指導だけでは十分な支援は難しいと思われるので、外部の子育て支援機関との連携をとり、出産前からの手厚い支援を行うことを要望する。 法務省矯正局においては、移転に際しては、少年院に子の養育ができるような部屋や設備を設けることを強く要望する。子育て支援は、現在の母の世代の問題だけではなく、生まれてきた子の世代への影響も大きいので、特別の配慮を強く要望する。	医療措置課程を実施する当院において、妊婦は出産時のみ入院する例がほとんどであるところ、当院には養育に適した専用室等が整備されておらず、このような設備の整備は当院限りでは困難であることから、頂いた御意見について上級官庁へ報告する。 なお、妊娠中の在院者に対する支援としては、出産後に子を引き受ける意志がない場合には、早期に児童相談所等と連携して乳児院へ引き継ぐ等の支援体制を構築している。
168	京都医療	視察委員会	令和6年度も、在院者に対しアンケートを実施し、在院者は、様々な良かったと思う点を記載しており、医療少年院での教育処遇を効果的に受け止めている様子である。アンケートは、在院者全員からの意見を聴く有効な方法であり、令和7年度以降も、委員会のアンケート実施に、理解と協力をお願いしたい。 在院者には、視察委員会及び提案箱の説明をされていると思うが、機会がある都度、更に説明をされることを要望する。 廊下に置かれている提案箱に、意見・提案書を入れることは難しいと思われるので、提案箱の設置場所について検討することを要望する。	引き続き、在院者に対するアンケートの実施に協力させていただく。 また、視察委員会制度及び意見・提案書の取扱いについては、引き続き、在院者に制度等が分かりやすいよう、事あるごとに周知を図っていく。 おつて、提案箱の設置個所については、在院者の動線等を考慮しつつ、設定場所の変更について検討していきたい。
169	京都医療	組織・職員	職員が働きやすい職場であることが、矯正教育の充実の基盤であるので、職員が働きやすい職場であるよう、絶えず、体制整備、十分な意思疎通、研修等の充実に務められるよう要望する。	幹部職員が率先して情報共有や意見交換の場を設けるなどして風通しの良い雰囲気構築するとともに、職務能力向上に資する職員研修の実施に努めてきたところであり、今後も継続していく。
170	京都医療	視察委員会	委員会開催時に、少年院から、在院者数、前回からの開催日までの施設の動向（入退院数、職員の異動、主な院内行事）について、文書をいただき、口頭でも説明をいただいている。 また、委員会からの質問に対する回答についても、口頭で説明されるとともに、文書も配布していただいている。委員会への活動協力に感謝する。	引き続き、委員会活動に資する情報提供を継続していく。
171	京都医療	地域社会との関わり	いわゆるコロナ禍の期間を除き、外部の見学を受け入れるなど開かれた少年院に向けた取組をされている。非行少年の更生や少年院教育の必要性について市民の協力を得るために、さらに開かれた少年院に向けた取組を進めていかれることを要望する。	令和6年度においては、医療関係者、大学関係者、地方自治体職員等が参加する見学会を実施するなど、様々な機会を通じて当院の活動について説明し、非行少年の更生や少年院の取組への理解を求めた。 今後ともこれらの取組を継続しつつ、より開かれた少年院に向けての取組を積極的に展開していきたい。
172	浪速少	書籍等の閲覧	書籍の審査基準について、在院者が納得できるように説明を求める。	根拠法令等に基づき決定を行い、不許可等の決定の内容については、統括専門官以上の職員が理由を付して説明を行っているところ、引き続き在院者へ丁寧な説明を継続する。
173	浪速少	書籍等の閲覧	自弁の書籍等を補完する観点から、備付書籍（特に進路に関わる学習参考書）等の充実を図ることを求める。	在院者の希望や学習上の必要性を斟酌しつつ、購入を行っているが、更なる充実に努める。
174	浪速少	書籍等の閲覧	自弁購入以外に差入れで書籍を入手できることや、学習用書籍の貸出しには冊数制限がないことについて、在院者に説明することを求める。	前者については、生活のしおりに明記しており、後者については、貸出しに当たり説明しているところ、今後も機会あるごとに周知したい。
175	浪速少	施設の敷地・建物等	居室内のより適切な室温管理のため、夜間における冷暖房機の使用、ポータブル冷暖房機の導入の実現を求める。	居室等の温度管理については、単独寮病室のエアコンの更新又は新設、実習場の大型エアコンの設置などを行い、環境改善を図っているところ、引き続き、適切な運用に努める。 なお、新たな機器等の導入については、施設限りで対応できる事項ではないため、上級官庁に報告する。
176	浪速少	予算	上級官庁に対して、冷暖房機使用の増加に伴う光熱費、燃料費の予算の増額を要請することを求める。	実情を勘案し、今後も必要な予算の上申を継続する。
177	浪速少	予算	上級官庁に対して、食品等の値上げに応じた食費の予算の増額を要請することを求める。	実情を勘案し、今後も必要な予算の上申を継続する。

178	浪速少	物品の貸与等及び自弁	高身長（１８０ｃｍ以上）の在院者が増加傾向にあるところ、これらの者に対応できる居室机、ベッド等の整備を求める。	机については、高身長の在院者のうち希望する者全員の居室机をＬサイズのものに取り替え、ベッドについては、措置された予算において、集団寮に計６台の高身長者用ベッドを設置した。
179	浪速少	組織・職員	職員の指導に対して、在院者からえこひいきがあるとの不満が呈されることがあるため、在院者の個別の事情で対応を変える場合は、可能な限りその理由を説明することを求める。	不満を呈する在院者に対しては、個別具体的にその意図を聞き取り、必要な説明を行ってきたところであるが、今後とも対象者の理解度に応じた丁寧な対応に努める。
180	浪速少	組織・職員	在院者に対して繊細な配慮が必要な事項（コンプレックスを刺激しかねない事項等）に係る職員の発言には、特に注意することを求める。	各種研修等を通じて、職員の理解をより深めさせ、適切な対応ができるようにするなどして、引き続き、繊細な配慮が必要な事項に係る発言については留意する。
181	浪速少	組織・職員	職員の加重労働軽減のため職員の増員を求める。	施設限りで対応できる事項ではないため、上級官庁に報告する。
182	浪速少	保健衛生及び医療	入浴の回数の引上げ又は入浴時間を延長することを求める。	より実社会の生活に合わせるための取扱いとして、令和７年度から、入浴を夜間帯での実施に変更しているが、実施回数や入浴時間の延長については、他の日課との兼ね合いから変更は難しい状況にある。これまでの実施回数、入浴時間の維持・確保を前提に、在院者の衛生保持に努める。
183	浪速少	その他	全国的に少年院の被收容者数が減少したことのみに理由に一義的に施設の統廃合を行うべきではなく、可能な限り現状のままの少年院を維持存続されたい。	施設限りで対応できる事項ではないため、上級官庁に報告する。
184	交野女	施設の敷地・建物等	令和７年度に集団寮の廊下に空調機器が整備されることであるが、同空調機器を適切に使用して、居室が適切な温度になるよう運用されたい。	令和７年度において、集団寮及び単独寮の廊下に空調機器を整備する予定としており、同空調機器を使用し、適切な温度管理に努める。
185	交野女	物品の貸与等及び自弁	冬季の寒さ対策として、空調機器が整備された後も、寒さに関しては個人差があることや貴院の予算の制約等を踏まえれば、厚手の衣類の整備や重ね着の許可や柔軟なカイロの使用の許可等の対策も検討されたい。	空調機器導入後の室温状況を適切に把握しつつ、引き続き、適切な防寒対策に努める。 なお、カイロの使用許可については、従前から柔軟な対応を行っているところ、改めて在院者に周知することとする。
186	交野女	保健衛生及び医療	入浴回数を週４回に増やし、入浴時間を２０分から５分延長して２５分とすることについて要望する。 予算の制約等があると理解しているが、上級官庁へ予算措置を求める等、実現に向けて検討されたい。	入浴時間については、矯正教育の時間の確保、職員配置等を踏まえて定めており、現時点では変更は困難であるところ、頂いた御意見は上級官庁へ報告したい。
187	交野女	保健衛生及び医療	冬季において湯の温度が下がった際の足し湯について要望する。	入浴のグループが交代する際等に足し湯を実施し、一定の湯温を保持することとした。
188	交野女	矯正教育	在院者にとって教官と面接し対話する時間は、過去を振り返り反省を深め、これからの生き方を考えるに当たって非常に重要な時間であるので、十分な時間を取るようにはしていただきたい。 少年との面接の機会をより確保するに当たり、教官が行わなくともよい施設の設備整備等の業務により時間を取られているのであれば、同業務について外注することも踏まえた業務の整理が必要と考える。	限られた職員配置の中で、できる限り効率的な日課運営となるよう見直しを行い、個別面接の時間の確保に取り組んできたところであり、引き続き、業務の見直しや効率化について継続して取り組み、面接時間の確保に繋げていきたい。
189	交野女	組織・職員	事務当直として勤務した翌日は、非番ないし午前中での退庁とする勤務体制の構築を検討されたい。	頂いた御意見について上級官庁へ報告する。 なお、引き続き、事務当直勤務の翌日には、年次休暇の取得を奨励する。
190	交野女	組織・職員	女性職員が多数を占める関係上、育児休業を取得する職員や子育て中等の事情により当直勤務に従事できる職員に負担が生じているように見られるため、配慮願いたい。	産休・育休職員の代替職員の補充に努める。また、幹部職員による職員面談等により、各職員の抱える負担感等を正確に把握するとともに、各職員の事情を踏まえつつ、引き続き、できる限り公平な勤務環境の構築に努めていく。
191	交野女	組織・職員	５０歳を超えた職員については、週に３から４日の勤務により、一般的な職員と同等の処遇や待遇とするなどの新たな働き方を検討されたい。	当院限りで対応できないため、頂いた御意見について上級官庁へ報告する。
192	交野女	組織・職員	夏季期間中の炊事場において、スポットクーラーの設置等の改善措置を講じられたい。	スポットクーラーの設置を含めた改善措置を検討する。
193	交野女	組織・職員	敷地が広く、営繕整備が追い付いていないことに関し、働き方改革の面から専門事業者に委託する等の方策を検討されたい。	計画的な予算執行による環境整備に努めてきたところであるが、令和７年度において、一部の業務の外部事業者への委託を検討している。
194	交野女	施設の敷地・建物等	職員宿舎の全面的なリノベーションは、入居希望者の増加による緊急事態発生時の対応や職員の福利厚生という面でも有益であることから早急に進められたい。	自庁予算での対応は困難であることから、引き続き、上級官庁に要望する。

195	和泉学園	組織・職員	①職員から在院者へ指導の際、「～のやつ」、「何でそんなことも分からへんのや」などとの言葉遣いがあった、②他の在院者が暴言を言っているのに職員から適時に指導がなされなかった、③職員が事実を誤認し、在院者へ指導を行ったが、職員から謝罪がなされなかったとの意見がある。真偽は定かではなく、前後の文脈も分からないため、一概に不適切な指導がなされたと断じることはできないものの、職員の言葉遣いは丁寧である必要があるし、仮に職員が事実を誤認して指導をすることがあった場合には、適時に謝罪を行う必要があることから、注意を喚起したい。	調査の結果、職員に不適当な対応が認められた②及び③の事案については、当該職員に対して指導を行った。 職員の言葉遣いについては、適切な言葉遣いの徹底や原則としての「君」、「さん」付けを指示しているところ、今後も引き続き、職員の監督及び指導を継続する。
196	和泉学園	物品の貸与等及び自弁	食事への異物混入については、ビニール片、卵の殻等の混入があったことから、発生のたびに原因を究明して再発防止に努め、在院者への謝罪を行い、信頼回復を行うことを要望する。	異物混入事案を発生させないよう、引き続き、衛生管理を徹底するとともに、異物混入事案が発生した場合には、在院者への説明、謝罪や再発防止策等の必要な措置をとる。
197	和泉学園	施設の敷地・建物等	在院者らへの健康や教育課題への取組効率を考えれば、上級庁に積極的な予算措置を求めて、エアコンの増設を図るべきである。	頂いた御意見について上級官庁に報告する。
198	和泉学園	施設の敷地・建物等	上級庁に積極的な予算措置を求めて、洋式トイレの増設を図るべきである。	トイレの洋式化については、令和6年3月、集団寮のいずれも2か所ある和式の個室トイレの1か所を洋式のものに更新した。更なる洋式化については、予算状況に合わせて随時洋式化していく予定である。
199	和泉学園	物品の貸与等及び自弁	トイレトペーパーの導入について積極的に検討されたい。	トイレトペーパーは、予算面、衛生面及び保安面を慎重に考慮した上で、取扱要領を定めて、導入する予定である。
200	和泉学園	組織・職員	職員の増員を図り、より丁寧な処遇が実現できるように上級庁と協議されたい。	職員の増員については、施設限りでの実施が困難であるため、上級官庁に報告する。
201	和泉学園	地域社会との関わり	泉南学寮におけるグリーンサポーター活動についてより充実した活動がなされることを要望する。 また、更生保護ボランティア団体によるBBS活動について、回数を増やし充実を図ることができないか積極的に検討されたい。	グリーンサポーター活動について、現在進行形のプロジェクトとして、「折り鶴JAPAN」の活動に参加しており、在院者、来庁者及び関係機関の作成した折り鶴を集めて寄贈し、「大阪・関西万博博覧会」において展示するために準備を進めている。また、令和7年9月には、グリーンサポーター活動についての紹介を万博で行う予定である。 BBS活動については、BBSの拠点から遠距離にあることで、日程調整に苦慮しているものの、令和7年度も継続して依頼し、教科指導を中心に積極的に協力いただく予定である。
202	和泉学園	在院者の処遇	発達に課題のある少年や虐待を受けた少年等の多様な背景を有する在院者への処遇の充実について検討されたい。	和泉学園では、多様な問題性を抱えている在院者が多い中、それぞれに必要な対応等を考慮した処遇を行っている。一例として、教科教育であれば、小学校低学年の算数が分からない在院者に個別に九九を教えるといった在院者一人ひとりの進捗に合わせる工夫をしたり、親子関係に問題がある在院者であれば、保護者相談を行ったり、ケース会議を開くなど、個々の課題に細かく対応している。 また、仮退院までの過程で、必要に応じて福祉や就学に関する専門職による社会復帰支援も行っている。 泉南学寮では、在院者一人ひとりに対して丁寧な面接や情報収集を行うことで、そのバックボーンに着目し、特性やパーソナリティへの理解を深め、個人の人格に対して十分に配慮した指導を行っているほか、成長に資する有効な働きかけを行うための職員研修等を実施し、処遇を充実させている。
203	加古川学	視察委員会	委員との職員面談について、継続して実施することを要望する。	視察委員会開催日の職員配置を調整するなどして、引き続き職員面談の機会を確保する。
204	加古川学	視察委員会	会議時における視察委員と職員がお互いに話しやすい座席配置の工夫について、継続して実施することを要望する。	会議時における座席配置について、お互いが話しやすい座席配置となるよう、引き続き配慮する。
205	加古川学	視察委員会	視察委員会開催の都度、授業見学の機会を設けることについて、継続して実施することを要望する。	引き続き、視察委員会開催の都度、授業見学を含む院内視察の機会を確保する。
206	加古川学	地域社会との関わり	少年院での処遇や矯正教育の在り方に関して、変化が求められる時代となっており、施設の取り組み内容に誇りをもち、一層地域社会に発信されたい。	施設参観の機会などを通じて、引き続き、当園における取組を地域社会に発信していく。
207	加古川学	組織・職員	ASDないしADHDなどの発達特性に関する専門的知見を有する人材の確保が重要であり、人材育成を積極的に進められたい。	大学等への広報、学生を対象とした職場体験等を通じて、専門的知見を有する人材の確保に努めたい。また、職員研修を通じて、引き続き人材育成を実施していく。

208	加古川学	組織・職員	ASDないしADHDなどの発達特性に関する専門的知見を有する人材の確保が重要であり、医療スタッフの充実についても検討されたい。	職員配置に係る御意見については、上級官庁に報告する。
209	奈良少	保健衛生及び医療	夜間における熱中症対策について、室温を下げるべき対策を講じること、湿度についても調査し対策を講じることが提案する。	夏場のエアコンや扇風機の使用については、基準を設けた上で、室温を下げるように活用する。また、夏場、特に高温になる寮の使用を中止するとともに、室温同様に湿度についても記録し、熱中症予防を強化したい。
210	奈良少	物品の貸与等及び自弁	食料の給与について、体位が著しく異なる者（身長175cmまたは180cm以上）のうち、希望がある者については食事内容及び熱量の増量を検討されたい。また、体力の消耗が著しい作業に従事した者のうち、希望のある者についても、食事内容及び熱量の増量を検討されたい。	食事の総量については、関係法令に定められたとおり給与しているところ、在院者の希望に応じて増量等を行うことはできない。
211	奈良少	物品の貸与等及び自弁	夕食時間について、配膳時間を検討されたい。	夕食時間については、令和7年度から午後5時以降に給与するように変更した。
212	奈良少	組織・職員	施設職員の不適切な処遇に対する改善について、「職員同士で自らの行動に人権侵害がないかチェックしあうためのグループワークを行う。」、「その他少年の特性に応じた指導方法・具体的にを行った指導内容を職員間で共有しやすい状況を作成する等の機会をさらに設ける。」ことを提案する。	具体的な不適切事案は確認できなかったものの、在院者の処遇について職員側の事情、心理的側面などを確認するために、無記名のアンケートを実施して、職員の率直な意識調査を行う。アンケート結果については伝達研修を実施して、職員が過去に体験してきたリスク場面等を改めて振り返らせ、適切な対応・手法についての気づき、あるいは考える契機とし、その情報共有を図る。アンケートに係る伝達研修を受けた後に、在院者の人権に関する理解度をより深めるため、実効性の高い「グループワーク」等を取り入れた内容の人権を意識した研修等を実施する。
213	岡山少	組織・職員	保安上、必要な場合を除き、職員が大きな声で突然に怒鳴ることは避けるべきであり、また舌打ちをすることを避けるように要望する。	令和7年3月21日に在院者の呼称及び言葉遣いに関する研修を行った。職員の指導方法や言葉遣いについては、今後も実効性のある研修を継続的に実施していきたい。
214	岡山少	在院者の処遇	出院した後の生活や仕事について、在院中に職員と話がしたいという意見があった。業務過多になるなどの事情のない限り、できる限り対応することを要望する。	これまでも面接において助言・指導を行っているところであるが、今後も勤務体制の見直しなどにより面接時間や職員の確保に努めていながら適切な指導を行っていききたい。
215	岡山少	在院者の処遇	特定の在院者への職員の対応が他の在院者と違う場合、他の在院者からは不公平な印象を受けてしまうため、特定の在院者への特別な配慮することは必要であると思うが、他の在院者から不公平感がないように配慮するよう要望する。	幹部職員の確認を受けた上で寮職員等は個別に対応を行うなどしている。特別な配慮が過度となったり、職員の独りよがりになったりしないように引き続き留意したい。
216	岡山少	物品の貸与等及び自弁	食事の味付けについて、塩分を控えるために、香辛料を多めに入れることがあると思われるが、それについて、好まない在院者が一定程度いることから、今後も在院者の声に耳を傾けて、食事の味付けについて検討されたい。	食事の塩分量を控えめにするために、塩分を補う味付けについて、さまざまな工夫を行っている。しかしながら、在院者のなじみのない味付けになることもあると思われるので、在院者に対して食事に関するアンケートを実施し、より良い給食が提供できるようにしていきたい。
217	岡山少	書籍等の閲覧	在院者にとって、読書は生活の重要な要素であるため、備付け書籍については、公序良俗に反しない限りで、あるいは極端に偏りが無い範囲で、在院者が希望する書籍をなるべく整備することを要望する。	令和6年度は、おおよそ240冊以上の書籍を整備するなど、備付け書籍の充実に努めている。今後も書籍の購入に当たり、在院者の読書傾向等の調査の実施を検討したい。
218	岡山少	物品の貸与等及び自弁	自弁購入をした場合に時間がかかりすぎるという在院者の意見があったため、なるべく早く交付されるように要望する。	自弁物品の購入に関しては、申出の受付、とりまとめ、発注、納品、物品の確認を経て、購入者へ交付する手続を行っており、物品の数量等により変動はあるが、申出の受付からおおむね5日から10日の範囲で購入者へ交付しているため、適切に運用されていると考えているが、今後とも事務の疎漏がないように注意していきたい。
219	岡山少	保健衛生及び医療	風呂の時間及び回数については、増加を求める在院者の意見が絶えず、時間に関しては、昨年度の意見書を踏まえ、12分から14分への増加となったが、さらなる増加を要望する。	入浴時間は令和6年度に拡大させたが、さらなる拡大については、浴場の広さから一度に入浴できる人数に限界があり、現在の集団寮の人数を考慮すると、他の日課運営を圧迫せざるを得ず、困難であると言わざるを得ない。今後も、在院者数の増減の推移を見ながら、慎重に判断していきたい。

220	岡山少	在院者の処遇	令和6年度に、寮編成を3か寮から2か寮に変更されたが、さまざまな環境が変化し、例えば、居室の在院者の人数が増え、窮屈に感じるとともに、廊下に近い在院者はまぶしくて寝られないなどの意見があり、そのほかにも多数の不満の意見が寄せられている。過渡期で試行錯誤の中であると思われるが、寮編成が在院者の負担にならないように要望する。	令和6年度に集団寮を3か寮体制から2か寮体制に変更したことにより、一つの寮に在籍する在院者数は増加している。そのため、集団室に複数の在院者を収容することもあり、在院者にすれば心的負担を感じる者もいるが、集団室での生活は相手への配慮など、対人関係上のスキルを習得させるなどの教育の場にもなっているため、運営に当たっては、負担軽減と教育効果を考慮しながら、特定の在院者に集団室での負担が偏ることがないように配慮していきたい。
221	広島少	保健衛生及び医療	冬期ないし夏期には施設内の廊下等に終日エアコン稼働させ、夜間を含めた室温の環境整備を検討されたい。	廊下にエアコンを整備する必要がある、整備は施設限りで対応できないため、上級官庁へ報告する。
222	広島少	物品の貸与等及び自弁	夜間照明の必要性は理解できるが、在院者の睡眠を確保するため、希望者へのアイマスクの配布を検討されたい。	アイマスクを貸与又は支給することについて、上級官庁の指示により他施設で試行及び検討が行われていると承知しており、その結果の通知等をもって速やかに対応する。
223	広島少	施設の敷地・建物等	夜間照明の必要性は理解できるが、在院者の睡眠を確保するため、LED照明の導入を検討されたい。	LED照明の機種によっては明るさが調整できるものがあると承知しているが、LED照明の導入については、施設限りで対応できないため、上級官庁へ報告する。なお、LED照明を導入することとなった場合には、機種選定時に考慮したい。
224	広島少	保健衛生及び医療	在院者のハウスダスト等への対策から掃除の徹底と掃除がしやすい道具の備え付けや改善を進められたい。	令和6年度に掃除機や布団掃除用掃除機の整備を行った。令和7年度も必要に応じて整備していきたい。
225	広島少	保健衛生及び医療	風呂場等やプールの衛生について、汚れ等の状況に応じた対応をされたい。	風呂場等の在院者が使用する場所は生活訓練の一環として、在院者が行っているが、今後も汚れに応じた清掃ができるよう、必要な清掃道具の整備を行うこととしたい。また、プールの水質管理は定期的に実施しており、今後も適正に管理していく。
226	広島少	書籍等の閲覧	書籍について、分野等を含め今日の在院者世代のニーズを踏まえた整備を求める。	令和6年度備付書籍の整備を行ったが、令和7年度においては、在院者のニーズを把握する方法を検討し、今後も備付書籍を計画的に整備していく。
227	広島少	矯正教育	在院者の意欲に応じた学習環境作りを心がけられたい。	在院者の学習教材については、必要なものを計画的に整備しているところであるが、引き続き、在院者の意欲に応えることができるよう、整備等を行っていく。
228	広島少	外部交通	在院者の各回の面会が充実したものとなるよう、在院者が準備して臨むことを提案したい。	これまでも家族関係の調整や出院後の生活に関する相談等の面会が予定されている場合には、事前に在院者と職員が面接等を行い、指導等を行っている。今後も必要に応じて事前指導を行い、充実した面会となるようにしていく。
229	広島少	外部交通	希望する在院者には、面会時に行う話題の整理や前回の面会の振り返りについて、職員が支援を行うことを検討されたい。	面会の内容によっては、事前に在院者と職員が面接を行い、助言等を行うほか、面会終了後も面会時の状況に応じて必要な支援等を行っている。今後、在院者から希望がある場合のほか、職員が必要に応じて面会実施前の支援等を行うこととする。
230	広島少	在院者の処遇	聴覚過敏のある在院者を把握し、適切な対応とそのための研修等の実施について検討されたい。	入院後の早い段階で聴覚過敏を含めた発達上の課題や特性を把握するようにし、その特性を踏まえた適切な指導、援助の方法等については、引き続き、各種研修を実施する。
231	広島少	組織・職員	大きな声での指導の必要性、また、必要な場合があるとして、それはどのような場面になるのか等、指導時の口調や声の大きさについて、改めて職員間で議論の上、その状況について報告することを要望する。	在院者に対する指導時の口調や声量等について、職員間で検討を行い、その結果を職員間で共有するとともに、その結果を視察委員会に報告する。
232	広島少	組織・職員	職員向けにアンガーマネジメント研修等を継続的に実施することを要望する。	アンガーマネジメントを含む各種研修を実施し、職員の人権意識向上に努めており、今後も継続していく。
233	広島少	組織・職員	在院者に対し、感情的な指導ではなかったかと思う指導を振り返り、そのような指導に至った経緯を調査・分析し、職務環境が要因となっているのであれば、その要因が解消するよう検討されたい。	在院者に対する指導等について、職員間で検討を行い、その結果を職員間で共有するが、職務環境についても併せて検討し、視察委員会に報告する。
234	広島少	組織・職員	職員相互において、気になる指導について互いに気付きを述べ合える環境作り、直接指摘がしにくい場合には、上司に相談しやすい体制を構築されたい。	職員の在院者に対する指導場面からの気付きについては幹部職員が適時、指導等を行っているほか、職員間でも意見交換をしているが、よりフラットに意見交換ができるように環境作りを進めるとともに、上司との面接等の場面で意見を聴取できるようにしていく。

235	広島少	組織・職員	臨機応変な指導が必要な場合もあると考えられるが、職員間での指導の不統一や同一職員における気分や機嫌により指導が一貫していないとの申出が多くあり、一貫性のある指導を職員が常時行うことが在院者の安定にもつながることから、在院者の指導時の対応について、検討されたい。	在院者に対する指導において、その指導の意味するもの、効果を職員間で共有することで指導の統一を図る。また、職員間での指導の不統一は、場面や状況において臨機にしたときに起こりやすいことを職員に認識させ、在院者に対し統一した指導となるよう、情報共有を行っていくことでそのような場面を減らしていきたい。
236	広島少	物品の貸与等及び自弁	食事に異物が入っていたことがあったり、冷たいことがあるとの申出があるので、改善に向けて検討されたい。	在院者の食事への異物混入は、調理時を含め発生しないよう対策を徹底することとしたい。また、温食給与のため、配食用に保温用食缶を使用するなど配慮しているが、今後も更に検討したい。
237	広島少	組織・職員	分院の貴船原少女苑において、職員の機嫌によって指導が異なるとの意見があるので、改善に向けて検討されたい。	職員の指導は、集団の状況等に応じて柔軟に行っているが、在院者にはその理由が分からず、職員の機嫌によって指導が異なると感じさせていることもあると考えられるので、職員研修を実施し、指導の在り方等について周知したい。
238	広島少	矯正教育	貴船原少女苑において、学習できるものの幅が狭く、V T R学習では学びにならないとの意見があるので、方法について検討されたい。	視聴覚教材を用いた指導は1月当たり8時間であり、在院者によっては講義だけでなく、視聴覚教材を用いることが効果的なこともあるので、講義と視聴覚教材のバランスを改めて検討するほか、学習及び視聴覚教材の内容を充実させていきたい。
239	広島少	物品の貸与等及び自弁	貴船原少女苑において、使用できるブラシが痛い、痛みを伴わないブラシになるよう検討されたい。	在院者が使用するヘアブラシは、貴船原少女苑が貸与するもの、指定事業者から在院者自身が購入したもの、少年鑑別所で使用が許可されていた在院者自身が購入したもののいずれかである。貴船原少女苑で貸与しているヘアブラシは痛みを伴わないとされている商品としているが、在院者に意見聴取を行うなどして、改めてヘアブラシ全般について検討する。
240	四国少	組織・職員	在院者に対して言葉が荒い職員がいるとの指摘があった。状況によって仕方ない場合もあるのは理解できるが、できる限りの配慮を求める。	職務の性質上、在院者に対して厳しく注意・指導をしなければならない場面があるところ、そのような状況であっても、在院者の人権に配慮した言動を徹底するよう職員に対する研修・教育を行っているところであるが、引き続き職員の人権意識の喚起・高揚を図っていきたい。
241	四国少	保健衛生及び医療	在院者が入浴を行う曜日を月、水、金曜日と変更することになったが、社会に出れば毎日入浴するのが通常であることから、2日に1回（週4回程度）の入浴ができるように、引き続き検討されたい。	入浴回数増加等の在院者の衛生環境の向上については施設の運営体制を踏まえつつ、引き続き検討していきたい。
242	筑紫少	保健衛生及び医療	汚物入れの設置場所の変更及びその処理回数を増やすことについて検討されたい。	トイレ前の廊下に置いていた汚物入れを、洗面所内トイレ入口付近に移動させ、朝の清掃時のみとしていた汚物の回収については、在院者（トイレ掃除係）の申出により柔軟に対応することとした。
243	筑紫少	組織・職員	入浴前に生理中の在院者を確認する方法について、他の在院者の前で「生理中の人はいませんか」と尋ねられることに羞恥心を抱く者がいるため、変更可能か検討されたい。	生理中の在院者の確認方法として、「先に入る人」という言い方を行うこととした。
244	筑紫少	書籍等の閲覧	在院者に対し、備付け書籍及び予算で購入する書籍に関する意見を聴取することについて検討されたい。	令和6年11月に在院者を対象としたアンケートを実施した。
245	福岡少	物品の貸与等及び自弁	食事については、少ないという人と多いという人がいて個人差があるが、夕食を取った後は次の日の朝食まで食べられないので、間食を取らせるなど配慮できないか。	夕食以降にいわゆる間食を給与することは規則上難しいため、夕食にボリュームのあるメニューを取り入れるなどして工夫することとしたい。
246	福岡少	施設の敷地・建物等	静思寮の報知器について、ブザーで職員の携帯に知らせることはできないか。	呼び出しブザー方式の導入は、その必要性に乏しく、現行の設備による運用で支障はないものと思料する。
247	福岡少	保健衛生及び医療	既に虫よけスプレーなどで対策は立ててもらっているとのことだが、就寝時にムカデやクモなどの虫が出ることがあるとの意見があった。引き続き対策願いたい。	夏季に向けて、害虫対策について、引き続き実施する。
248	福岡少	矯正教育	体育指導の種目について、可能な限りソフトボールなどの球技を実施することにしてほしいとの要望がある。	体育指導の実施内容は、ソフトボール大会に向けた練習を優先しており、すでに要望に沿った運用となっている。
249	福岡少	保健衛生及び医療	足を鍛えたいので、運動の時間に縄跳びをしたいとの意見がある。他の少年院では、取り入れているところもあるようだが、検討できないか。	在院者のニーズや現場職員の意見を踏まえながら、当院での導入の是非について検討したい。
250	福岡少	施設の敷地・建物等	洋式トイレが1か所しかない寮があり、普段使用できないため、各寮との均衡を図るためにも検討願う。	各寮のトイレについて、予算状況を見ながら順次洋式化を図っているところであり、今後も計画的に実施することとしたい。

251	福岡少	矯正教育	総合建設科の受講期間を延ばしてほしいとの意見があった。	職業指導の種目や受講期間については、在院者個々に定める個人別矯正教育計画に基づいており、それぞれの処遇の段階等に応じた必要な教育内容として指定しているものであるため、特段の事情がない限り変更することはしていない。
252	福岡少	矯正教育	暑さのため、屋外での体育が制限され、1週間のうち1回しかプールに入れなかったとの不満が出ているが、現状はどうか。	夏季における熱中症予防対策の一環として、各種活動の実施場所や内容については、気温、WBGTを測定の上、その状況を踏まえて変更することもあるところ、特に気温が上がりやすい午後は屋外の活動を制限する場合が多い実情にある。水泳指導についても同様であるところ、実施要領等を見直すなどして、可能な限り実施できるように工夫している。
253	福岡少	保健衛生及び医療	サービス科教室等の室温が非常に高いとの意見があるが、現状はどうか。	サービス科教室、総合建設科教室、体育館にWBGTを測定できる温度計を設置した。日課中に氷水を使わせて涼をとるなどして熱中症予防に配慮している。
254	福岡少	在院者の処遇	トイレを使用する際に、前の人が使用後、同じ場所を指定されると臭いが気になるので、別の場所が空いている場合には、そちらを指定してほしいとの意見があるが、可能か。	使用するトイレの指定については、可能な限り配慮していく。
255	福岡少	矯正教育	在院者との個別面接の時間を更に確保できないか。	個別面接を実施する時間の確保には苦慮しており、当院としても課題として認識している。個別面接に充てる時間をできるだけ確保できるよう日課の編成等を工夫しているところである。
256	福岡少	物品の貸与等及び自弁	スープや味噌汁等の味が薄いとの意見があったがどうか。	濃い目の味を好む在院者が多いところ、塩分量については定められているため増やすことは難しいが、だしや素材の風味を活かしたメニューについて工夫することとしたい。
257	福岡少	組織・職員	職員の中に在院者を「おまえ」と呼ぶ者がいて不快であるとの意見があった。	別の機会において同様の意見があったこともあり、在院者の呼称については、その人権に配慮したものとしよう全職員に注意喚起した。また、そのような発言をした職員については、個別に注意指導した。今後にも必要に応じて注意喚起していくこととしたい。
258	福岡少	保健衛生及び医療	けがをした際に、病院で検査をしてもらっていないとのことだったが、実情はどうか。	当院医師による診察の上、症状等に応じ、外部の医療機関を受診させるなどして検査を行っている。
259	福岡少	施設の敷地・建物等	女性職員の仮眠室の拡充意見があった。	現在、女性用更衣室に設けられた仮眠室の定員に基づき、女性職員の当直は同日に2名までとなるよう勤務を割り振っているところ、交替により3名が同日に勤務することとなった場合に対応するため、寮教官室の1室を女性専用として使用できるよう準備している。
260	福岡少	保健衛生及び医療	入浴回数を増やしてほしいとの意見があったがどうか。	施設の運営体制を踏まえ、現状以上に入浴の機会を増やすことは難しい。
261	福岡少	矯正教育	特定生活指導の回数を増やしてほしいという意見があったがどうか。	特定生活指導の中核プログラムについては、それぞれ単元数が決められており、日課編成上の制約もあることから、集団指導による実施時間を現状以上に増やすことは難しい。
262	福岡少	矯正教育	特定生活指導の選定について、本人の意見が反映される方法を構築願う。	個々の在院者が受講すべき特定生活指導は、それぞれの個人別矯正教育計画において指定しており、その計画は、在院者本人の意見を聴取する機会を設け、その内容等を参酌して策定している。策定後は、その内容等を在院者に告知しているところ、在院者への内容の説明や実施に当たったの動機付け等をより丁寧に行うこととしたい。
263	福岡少	矯正教育	高校受験のために義務教育修了後も教科の授業を受けたいという意見があった。	中学校卒業後は、矯正教育課程の指定を変更することになり、教科の授業に出席することはできなくなるため、希望する進路に応じて個別に対応することとなる。
264	福岡少	物品の貸与等及び自弁	食事の量が少ないと感じている在院者に対して、何かしらの配慮はできないか。	夕食に腹持ちのよいメニューを取り入れるよう工夫した。 また、今後は夕食の喫食開始時間を現行より遅くすることとしている。
265	福岡少	物品の貸与等及び自弁	学習用に使用が認められている自弁品のノートに内省等の内容を記載したいとの要望があったため、検討されたい。	自弁品のノートについては、現状はその用途を学習に限る運用としているところ、同物品の使用の在り方については、今後、検討することとしたい。
266	福岡少	保健衛生及び医療	夏季期間のシャワー浴について、時間の制限の見直し、石けんの使用を認めることはできないか。	日課の運営のほか、光熱水料や消耗品に関する予算等にも影響してくる事項であるため、今後の状況等を踏まえながら検討していくこととしたい。

267	福岡少	組織・職員	職員の人員増、業務の効率化を図り、個々の職員の業務負担の軽減、改善を実施願う。	現状においても、個々の職員の負担軽減を図るべく、業務の効率化に向けた検討等を進めているところであるが、今後も更なる進展を図ることに努めていく。なお、職員の増員については、当院限りで対応できない事項であることから、御意見があったことを上級官庁に報告する。
268	人吉農	組織・職員	職員の言動に対する在院者からの不満申出が多いので、職員の言動を受け取る在院者の心境への配慮を取り入れた教育を要望する。	在院者への配慮が足りなかったと思われる職員に対しては、個別に指導を行った。引き続き、人権を尊重した職員の適切な言葉遣いについて指導していく。
269	人吉農	矯正教育	在院者が最低限のコミュニケーションすら躊躇しないように、禁止されている会話の範囲が明確となる基準を策定されたい。	「生活のしおり」において、会話の内容について禁止している事項を明示している。オリエンテーション等でこれを引用することで禁止情報について丁寧に周知を行いたい。
270	中津少	施設の敷地・建物等	在院者の健康を守るためにも院内のエアコンの早期導入を要望する。	予算や電気容量等の事情も含まれることから、施設限りでの実施は極めて困難であるため、引き続き上級官庁に対して要望していきたい。
271	中津少	物品の貸与等及び自弁	夕食の喫食時間が早いので、是正するか、夕食の量を増やすことを検討されたい。	令和7年4月1日から標準日課を変更し、夕食の喫食時間を午後5時に改めている。
272	中津少	保健衛生及び医療	入浴回数について、在院者の健康・衛生を考慮して増やしていく方向で検討を続けるべきである。	予算、日課編成等の問題から、入浴回数を増加することは困難であるが、シャワー浴や拭身を実施しながら引き続き改善に向けた検討を続ける。
273	中津少	組織・職員	職員の在院者に対する態度について、信頼関係が壊されないように、在院者個々の特性を考慮した対応が望まれる。	今後も職員に対し、在院者の特性理解の研修や、人権意識のかん養を図る研修を実施し、適正な処遇を行っていく。
274	大分少年院	在院者の処遇	少年院においてすでに通知している規則などの不知を理由とする不満が多いため、丁寧に説明するか、事前の周知を工夫すれば不満が解消されると思料するので、指導等を徹底するようにされたい。	従前から様々な機会を通じて院内の規則等についての指導等は行ってきたが、今後、在院者個々人に対して、より内面化させられるような丁寧な指導等を継続していく。
275	沖縄少	保健衛生及び医療	シャワー浴の時間を延長することを要望する。	沖縄県は亜熱帯気候であり、衛生面を考慮し、週3回の入浴に加え、シャワー浴をほぼ毎日実施している。シャワー浴の時間を延長することは予算措置が必要であるほか、その後の日課への影響もあることから、現行のシャワー浴時間は3分が相当と考えている。
276	沖縄少	物品の貸与等及び自弁	夕食の時間を午後4時30分よりも遅い時間とすることを求める。	関係各部署と調整しつつ、夕食開始時間が可能な限り午後5時以降となるよう検討を進めているところである。
277	沖縄少	視察委員会	視察委員会の開催日数を増やす予算措置を講じるよう要望する。	当院限りでは当該予算措置を超えた経費の運用はできないため、上級官庁にいただいた御意見について報告する。